2024 ANNUAL REPORT

カーディフ生命保険株式会社の現状

2023年度決算

BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ生命

The insurer for a changing world

Contents

ミッション …… 1
トップメッセージ …… 2
業績ハイライト …… 4
会社概要 …… 8
- カーディフ生命について …… 8
- BNPパリバ・カーディフについて …… 9
- BNPパリバについて …… 9

お客さまにご満足いただくための取り組み …… 10
- お客さま本位の業務運営方針 …… 10
- お客さまの声を経営に活かすしくみ …… 12
- お客さまの声をもとに取り組んだ改善事例 …… 12
- お客さまからのご相談・苦情について …… 12
- 保険金・給付金の支払管理態勢 …… 13
- お客さまへの情報提供 …… 14
- お客さまに保険をお届けする体制 …… 16
- 代理店への教育・研修について …… 17
- 情報システムに関する取り組み …… 18

保険商品について …… 20
コーポレートガバナンス …… 22
- 内部統制への取り組み …… 23
- リスク管理への取り組み …… 23
- コンプライアンス態勢 …… 25
- 個人情報のお取り扱いについて …… 28

人財開発とエンゲージメント …… 30
持続可能な社会の実現のために …… 32
データ資料編 …… 35

この資料は保険業法第111条に基づき、当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー資料です。
決算データは、明示している場合を除き、2024年3月31日現在の情報です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2024年6月1日現在の情報を記載しています。
記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ生命保険株式会社に関するものです。

Our mission 私たちの使命

Making insurance more accessible

ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく

私たちは保険という仕事を通じて
社会に関わっています。

保険は、さまざまなリスクからお客さまを守り、
ライフプランの実現をサポートするものです。

保険がもたらす新しい価値で、
この社会にもっと貢献するために
ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく。

それが私たちの使命です。

CEO Message

ひとりでも多くの
お客さまに
ライフプランの実現を
サポートする保険を
お届けするために

カーディフ生命保険株式会社

代表取締役社長

カーディフ生命は、2000年の設立以来、団体信用生命保険をはじめとする住宅ローンの保険に強みを持つ保険会社として成長してまいりました。2023年度も、住宅ローンを提供する全国の提携金融機関の皆さまとともに、住宅購入を目指す多くの人々の理想のライフプラン実現を保険で支援し、当社の保険にご加入いただいているお客さまの数は142万人に、保障の総額は23兆円に達しています。皆さまからのご支持、ご支援に心より感謝申し上げます。

2023年は、カーディフ生命にとって、「お客さまに最適な保障を提供し、パートナー企業とともに成長する」というビジョンを掲げた2025年までの中期経営計画の折り返し地点となる重要な1年となりました。

商品開発においては、2023年5月に「がん先進医療特約」を改訂したほか、同年10月には、がんをはじめとする疾病保障付き消費者信用団体生命保険の提供を開始し、住宅以外のローンをご利用になるお客さまにも大きな安心をお届けできるようになりました。2024年6月には、ペアローンを利用して金融機関で住宅ローンをお借入れになる方向けの連生団信の提供を開始しました。近年の住宅市場をとりまく社会・経済的環境の変化を背景に、多様化する住宅購入のスタイルにお応えするための新たな取り組みとして、大変大きな反響をいただいています。

また、必要な保障のご検討から保険金のお支払いに至るまで、デジタルの活用を積極的に推進し、サービス拡充を強化しています。その一例として、住宅ローンをご検討中のお客さま向けの「団信ロボットアドバイザー」の開発・導入や、住宅ローン保険のウェブ申込みサービス「カーディフ団信オンライン」の機能拡充など、お客さまにとってシンプルでわかりやすく、利便性の高いサービスの提供に注力しています。

さらに2023年度中は、当社のビジネスの根幹である「パートナーシップ」を一層深化させる取り組みにも注力しました。提携金融機関の皆さまに向けては、住宅ローン保険の保障内容だけでなく、その意義や価値を深く知っていただき、お客さまに最適な保険を提供いただくための独自の認定制度の導入を開始しました。また、住宅市場における金融機関以外のパートナー企業の皆さまとも積極的に協働し、多様な視点をビジネスに取り入れることで、イノベーションを加速させています。

カーディフ生命の掲げるミッションは「ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく」ことです。人々が安心して理想のライフプランを実現できるよう、私たちはあらゆる機会を最大限に活用し、保険を通じて変化する社会やお客さまのニーズにお応えするべく、これからも商品・サービスを進化させてまいります。

業績ハイライト

主力の団体信用生命保険がけん引
カーディフ生命はこの1年も確かな成長を遂げました

主要業績の推移

（単位：百万円）

項　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	60,406	64,694	66,969	71,836	**74,248**
経常利益	16,640	18,571	17,022	20,147	**20,718**
基礎利益	18,306	20,091	17,800	21,055	**21,190**
当期純利益	1,615	2,634	3,385	2,779	**4,759**
資本金の額及び 発行済株式の総数	20,600 (41,200株)	20,600 (41,200株)	20,600 (41,200株)	20,600 (41,200株)	**20,600** **(41,200株)**
総資産	104,376	110,328	111,330	113,739	**109,777**
うち特別勘定資産	592	687	691	356	—
責任準備金残高	21,341	22,725	23,571	23,877	**24,181**
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	74,126	78,542	77,674	78,305	**75,778**
ソルベンシー・マージン比率	820.8%	774.6%	749.2%	709.6%	**639.5%**
従業員数	146名	135名	135名	139名	**135名**
保有契約高	21,608,960	22,897,029	23,450,139	23,932,214	**23,910,894**
個人保険	23,287	31,528	34,126	31,621	**29,326**
個人年金保険	724	688	656	275	**8**
団体保険	21,584,949	22,864,812	23,415,355	23,900,316	**23,881,559**
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
（ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。）

1. 契約業績の状況

- **保険料等収入　730億円**
- **保有契約高　23兆9,108億円**

主力商品である団体信用生命保険が2023年度も堅調に推移し、保険料等収入は730億円(前年度比102.3%)、年度末の保有契約高は23兆9,108億円(前年度末比99.9%)、うち、団体保険の保有契約高は23兆8,815億円(前年度末比99.9%)となりました。

保険料等収入

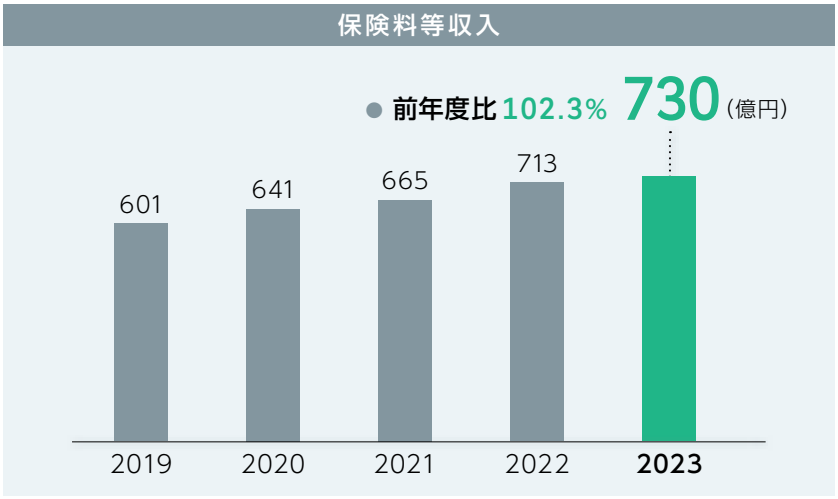

• 保険料等収入
契約者から払い込まれた保険料による収益です。再保険による収入も含まれます。

保有契約高

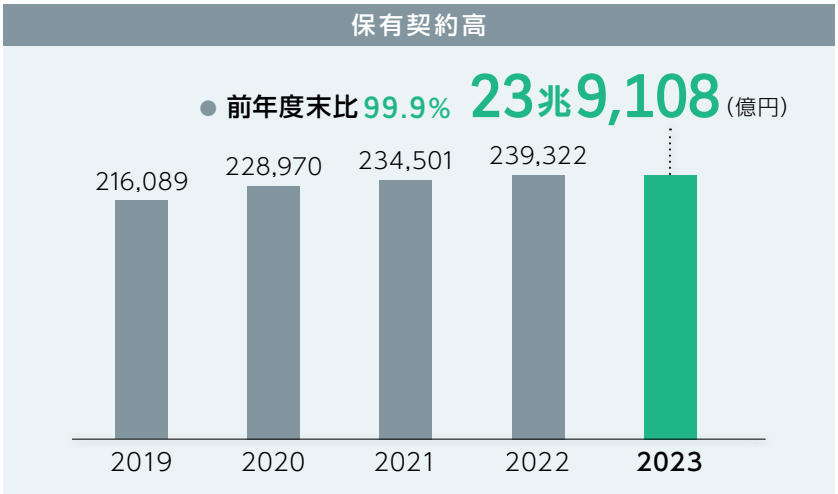

• 保有契約高
事業年度末にどのくらいの生命保険契約を保有しているかを示す指標です。

2. 収支の状況

- **基礎利益　211億円**
- **当期純利益　47億円**

経常収益は742億円(前年度比103.4%)となりました。このうち、保険料等収入が730億円、資産運用収益が4億円となりました。
経常費用は、535億円(前年度比103.6%)で、このうち保険金等支払金が489億円、責任準備金等繰入額が3億円、資産運用費用が1億円、事業費が36億円、その他経常費用が4億円となりました。以上の結果、経常利益は207億円(前年度比102.8%)、基礎利益は211億円(前年度比100.6%)となりました。当期純利益は47億円(前年度比171.2%)となりました。

経常収益

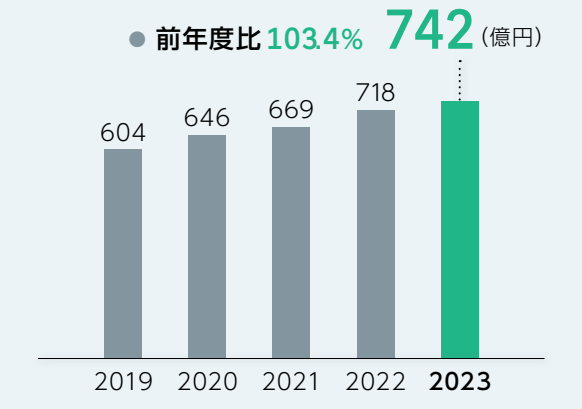

• 資産運用収益
資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

• 資産運用費用
資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

• 保険金等支払金
保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払が計上されています。

経常利益

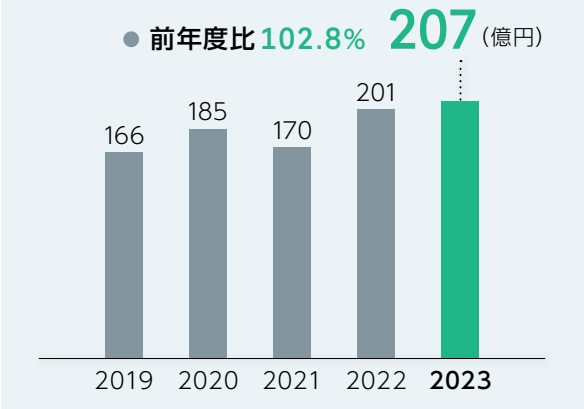

• 事業費
生命保険会社が事業を営むための経費で、新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金の支払いに必要な経費が計上されています。

• 経常収益
生命保険事業本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する収益です。

• 経常利益
経常収益から経常費用を差し引いた金額です。この金額がプラスの場合は経常利益、またマイナスの場合は経常損失となります。

基礎利益

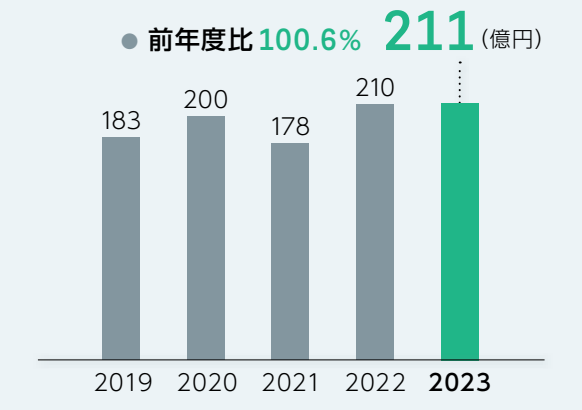

• 基礎利益
経常利益から、生命保険の本業以外での利益である有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。

当期純利益

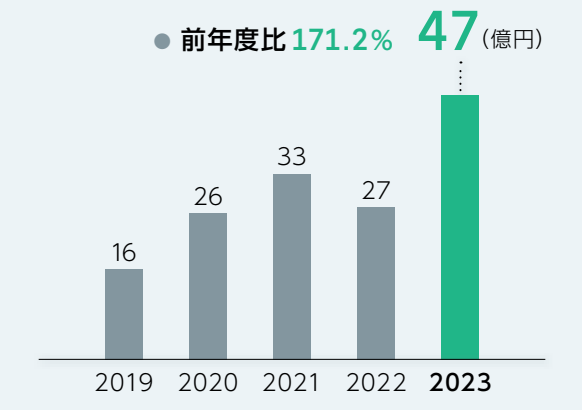

• 当期純利益
生命保険会社の最終的な利益を示したものです。

3. 資産運用の状況

● 資産運用収支　295百万円

2023年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行い、当年度の一般勘定資産における資産運用収支は、295百万円となりました。

• 一般勘定資産
元本と契約時に定められた予定利率が保証されている生命保険商品を運用管理する勘定です。

4. 健全性の状況

● ソルベンシー・マージン比率　639.5%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を示す指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は2023年度末639.5%となり、十分な支払余力を確保しています。

• ソルベンシー・マージン比率
大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているか判断するための行政監督上の指標です。この比率が200%以上あれば、保険金等の支払能力は問題ないとされています。

“金融機関＋カーディフ”のパートナーシップは、今年も保険の新しい可能性を広げました。

私たちカーディフ生命は、おもに金融機関の商品やサービスに保険を組み合わせ、金融機関とともに新たな価値をつくる「パートナーシップ・ビジネスモデル」を強みとしています。2023年度も全国各地の金融機関と手を携えて、住宅ローンの保障分野を中心に多くのお客さまに安心をお届けしました。

● **提携金融機関の数**（2024年3月末時点）

銀行（信用金庫を含む）　58行

ノンバンク等　10社

● **団体保険　被保険者数**

1,422,857名

会社概要

カーディフ生命は、フランスを本拠とする
世界有数の金融グループBNPパリバの一員です

カーディフ生命について

カーディフ生命は、BNPパリバの保険事業を担うBNPパリバ・カーディフの日本拠点です。住宅ローン返済中に万が一のことが起こった時にローン返済を支援する団体信用生命保険（団信）に強みを持ち、2000年4月の設立以来、おもに銀行とのパートナーシップを通じて事業を展開しています。

カーディフ生命の概要（2024年3月31日現在）

名称	カーディフ生命保険株式会社 Cardif Assurance Vie Japan
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー
代表取締役社長	中村 望
従業員数	135名
設立	2000年4月 （カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の設立）
資本金	206億円
株主	BNPパリバ・カーディフ（75%） 三井住友信託銀行株式会社（20%） 住友生命保険相互会社（5%）

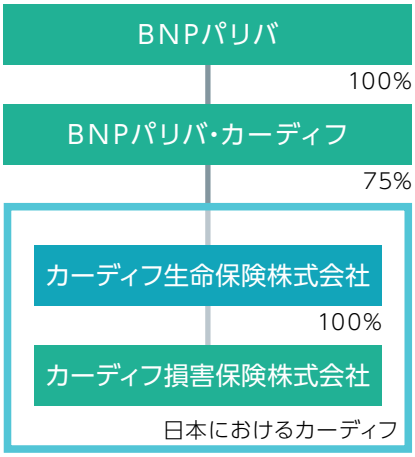

日本におけるグループ会社（子会社）

名称	カーディフ損害保険株式会社 Cardif Assurances Risques Divers Japan
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー
代表取締役社長	髙屋 智行
従業員数	181名
株主	カーディフ生命保険株式会社（100%）

BNPパリバ・カーディフについて

BNPパリバ・カーディフは、BNPパリバの保険事業を担っています。欧州、アジア、およびラテンアメリカの3つの地域で、金融機関や小売業など、さまざまな業種の500を超えるパートナーを通じて商品とサービスを提供しています。

2023年業績ハイライト

収入保険料	純利益	運用資産残高
303	14	2,550
億ユーロ (約4兆6,037億円)	億ユーロ (約2,119億円)	億ユーロ (約38兆6,608億円)

BNPパリバ・カーディフの概要

本社所在地	フランス　パリ
CEO	ポリーヌ・ルクレール＝グロリュ(Pauline Leclerc-Glorieux)
設立	1973年4月(生命保険事業会社カーディフ・アシュアランス・ヴィの設立)
従業員数	約8,000名
事業拠点	世界30以上の国と地域
格付け(S&P)	A－(安定的)

BNPパリバについて

BNPパリバはEU圏を代表する世界有数のグローバルな金融グループのひとつです。世界63の国と地域で資金調達から、投資、貯蓄、保険に至る金融ソリューションの提供を通じて、個人、コミュニティ、起業家、中小企業、事業法人、機関投資家など、すべてのお客さまを支えています。

2023年業績ハイライト

営業収益	純利益	総資産
458	109	2兆5,914
億ユーロ (約6兆9,742億円)	億ユーロ (約1兆6,685億円)	億ユーロ (約392兆7,935億円)

BNPパリバの概要

本社所在地	フランス　パリ
CEO	ジャン＝ローラン・ボナフェ(Jean-Laurent Bonnafé)
設立	1822年(BNPパリバの前身となるSociété Générale de Belgiqueの設立。現在のBNPパリバは2000年にBNPとパリバが合併し誕生)
従業員数	約183,000名
事業拠点	世界63の国と地域
格付け(S&P)	A＋(安定的)

※上記は2023年1月～12月の期間の業績です。
※運用資産残高、総資産は2023年12月末時点の数値です。
※運用資産残高および総資産の換算レートは2023年12月末時点の為替レート(1ユーロ=151.57円)を適用しています。
※その他の指標の換算レートは2023年の年間平均為替レート(1ユーロ=152.03円)を適用しています。
※格付けは2024年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。
　これは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

お客さまにご満足いただくための取り組み

変わりゆく世界の中で、つねにお客さまにご満足いただける
保険会社となるために

お客さま本位の業務運営方針

カーディフ生命は、長期にわたってお客さまの大切なものを保険で守るため、お客さまの視点で考え行動する「お客さま本位の業務運営」を推進しています。

お客さま本位の業務運営方針	方針に基づく2023年度のおもな取り組み
1 **お客さま本位を推進し企業文化とする** **カーディフ生命の使命は「ひとりでも多くの人に、保険への扉をひらく」ことです。** **すべての従業員がこの使命の遂行に誠実に取り組み、業務運営にあたってお客さま本位であることが企業文化として揺るぎなく浸透するよう努めます。**	● 当社のミッションへの理解と共感を醸成するために、経営陣から全社員への語りかけのほか、部署を超えて社員が「お客さま本位」について自由に意見を述べ合う場を設けるなど継続的に取り組んでいます。 ● 「お客さまへの価値創出」を人事考課の行動評価のひとつとしています。顧客利益の保護を徹底するためにコンプライアンス研修を必修とし、未受講の場合は報酬制度に反映させています。 ● 「顧客体験価値ガバナンス」を通じて、保険商品の販売前に、その商品がお客さまにとって十分に価値のある商品となっているかを複数の項目をスコア化して事前評価を行い、お客さまにとって価値が低い商品の流通リスクを低減しています。
2 **お客さまが必要とする商品とサービスを提供する** **当社の主要なお客さまである「住宅ローン世代」のニーズに応える保険商品を開発し、的確なアドバイスとともにお客さまに提供します。** **お客さまに正確かつ迅速に保険金・給付金をお支払いするとともに、時代の変化に適応したシンプルで便利なお客さまサービスを提供します。**	● 「ガン先進医療特約」の保障を拡大し、所定のがん先進医療を受けたときにお支払いする「ガン先進医療給付金」の一回の療養あたりのお支払い金額の上限を拡大し、また通算金額の上限を従来の1,000万円から2,000万円に引き上げました。 ● カードローンをご利用になるお客さま向けに、がん・急性心筋梗塞・脳卒中の三大疾病を保障する疾病保障付き消費者信用団体生命保険を新たに提供開始しました。 ● 団体信用生命保険の保険金等の請求手続きの進捗をショートメッセージサービス（SMS）でお知らせするサービスを2022年8月より導入しています。がんを事由としたお支払い対象のお客さまには、がん患者向けの支援制度が検索できる「がん制度ドック」※もご紹介しています。 ※NPO法人「がんと暮らしを考える会」が提供するサービスです。 ● スマートフォンなどから住宅ローン保険にお申込み・審査結果を確認できる「カーディフ団信オンライン」や、24時間お問い合わせに対応するチャットボットサービス、保険金等のオンライン請求サービスなど、住宅ローン保険のデジタルサービスを引き続き推進しています。

お客さま本位の業務運営方針	方針に基づく2023年度のおもな取り組み
3 **お客さまに大切な情報をわかりやすく提供する** お客さまが商品・サービスを十分に理解し、最適な選択ができるよう、お客さまのリスクや不利益になりうることも含め大切な情報をわかりやすく提供し、お客さま本位のコミュニケーションに努めます。	● 住宅ローンを検討中のお客さま向けに、簡単な質問にお答えいただくだけで住宅ローン保険選びをスピーディに行える「団信ロボットアドバイザー（団信ロボアド）」を提供しています。このほか「デジタルパンフレット」や、対話型オンラインツール「ローンスマートナビ」など、デジタルツールの活用を推進しています。 ● 住宅ローン保険を取り扱う提携金融機関向けには、お客さまに大切な情報をお届けするための知識やスキル習得のサポート体制を拡充しています。オンラインセミナーやeラーニングツールを活用し、多様な研修機会を提供しています。 ● また住宅販売を担う方々にも、各種セミナーなどを通じて、住宅ローン保険を正確にわかりやすくお客さまに情報提供いただけるよう支援しています。
4 **お客さまの声に耳を傾け、経営に活かす** 当社の事業パートナーである金融機関のご協力も得て、お客さまの行動データ、ご意見、ご要望などを「お客さまの声」として集め、これに真摯に向き合い、そこから学ぶことで業務運営を不断に改善していきます。	● お客さまからのご意見やNPSの結果は経営陣をはじめ社内全体で共有し、サービスの改善に反映させています。 ● 「カーディフ団信オンライン」の入力画面の使いやすさ向上や、コールセンターでの対応をよりご理解いただきやすくするためのスクリプトの見直し、保険金等のご請求手続きのご案内メールサービスの開始など、お客さまの声をもとに改善につなげています。
5 **利益相反を適切に管理し、お客さまの利益をまもる** お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する態勢を構築し、維持いたします。	「利益相反管理方針」に基づき、独立した利益相反管理統括部署を設置し、適切に把握・管理しています。2023年度中に利益相反のおそれがあり、管理すべき対象取引は発生しませんでした。

定着を図るための指標：NPS（ネットプロモータースコア）

当方針を具体的に推進するための継続的なモニタリング指標として、「お客さま満足度」および「NPS」を採用しています。NPSは、企業や商品を他者に推奨する可能性を数値化したもので、お客さまのロイヤルティ（信頼や愛着の度合い）をより正確に把握する指標です。BNPパリバ・カーディフでは、NPSを全世界で採用し、お客さまからのご意見をもとに、多様な側面から改善や新たな取り組みを進めています。

2023年度の取り組み結果

NPS

- 保険金請求時 **58.0**
- カーディフ団信オンライン※ご利用時 **6.5**
- カスタマーサービスセンターお問合せ時 **22.7**

「カーディフの商品やサービスを家族、友人、知人に薦めますか？」という質問に対し11段階（0～10点）で評価してもらい、10、9点の「推奨者」の割合から、6点以下の「批判者」の割合を引いて算出しています。

お客さま満足度

- 保険金請求時 **87.5%**
- カーディフ団信オンライン※ご利用時 **77.2%**
- カスタマーサービスセンターお問合せ時 **96.3%**

当社に対する総合的な満足度を11段階（0～10点）で評価してもらい、7点以上を「満足」と定義して算出しています。

調査期間：2023年4月～2024年3月

※「カーディフ団信オンライン」は団体信用生命保険など住宅ローン付帯保険のウェブ申込みサービスです。

お客さまの声を経営に活かすしくみ

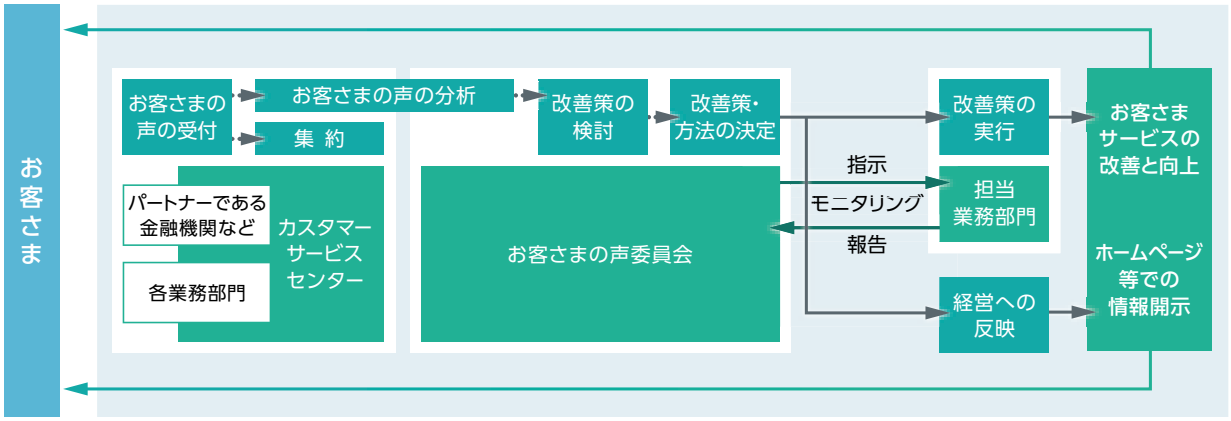

カーディフ生命では、お客さまやパートナーである金融機関などを通じて寄せられるご意見・ご要望を積極的に経営や業務改善に活かすために、「お客さまの声委員会」を中心とする体制を構築して、お客さま本位の商品開発やサービスの向上に日々努めています。

お客さまサービスに関わる部門で構成する「お客さまの声委員会」では、お客さまからお寄せいただくご意見やご要望、お問い合わせ、ご不満の声などを分析し、お客さまサービスの改善や満足度向上のための改善策をさまざまな角度から検討・決定しています。

また、2016年度からNPS(ネットプロモータースコア)を段階的に導入し、お客さま満足度のさらなる向上を目指して取り組んでいます。

お客さまの声委員会で決定した改善策は担当業務部門に連携され、実行に移します。さらに、お客さまの声をもとに実施した業務改善等については、その実施状況や効果がお客さまの声委員会にフィードバックされることにより継続的な改善が図られるとともに、当社の経営層にも報告され、お客さまの声を適切に経営に反映するしくみを構築しています。

お客さまの声をもとに取り組んだ改善事例

お客さまの声

住宅ローンの融資額が大きい場合、団信の申し込みの際に健康診断書が必要で取得に時間がかかる。近年は物件価格も上昇しているので考えてほしい。

改善への取り組み

がん団信について、専用の診断書や健康診断等の結果表のご提出が必須となる住宅ローン金額の基準金額を5,000万円超から1億円超に引き上げました。

住宅価格の上昇を背景として、ローン借入額が増加傾向にあることを鑑み、診断書等のご提出の基準額を引き上げることにより、お申込みの際のご負担を軽減しました。

お客さまからのご相談・苦情について

お客さまからいただくご相談(ご照会・ご請求)は、当社の「カスタマーサービスセンター」が窓口となって対応しています。カスタマーサービスセンターでは、お客さまからのお申し出をていねいにお聞きし、不明な点があれば事実を確認したうえで、誠意を持ってお答えすることを徹底しています。

2023年度にお寄せいただいたご相談件数
9,224件

うち、苦情※の内訳

内 容	件 数	占 率
保険契約の加入等に関するもの	58	47.5%
保険料の支払い等に関するもの	2	1.6%
契約後の手続きに関するもの	7	5.7%
保険金・給付金の支払い等に関するもの	34	27.9%
その他	21	17.3%
合計	122	100.0%

※当社では、お客さまのお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である生命保険協会と契約を締結しています。

詳しくは生命保険協会のホームページをご覧ください。

(一社)生命保険協会 「生命保険相談所」
https://www.seiho.or.jp/contact/
TEL 03(3286)2648
受付時間 9:00～17:00
(土日、祝日、年末年始を除く)

保険金・給付金の支払管理態勢

保険金・給付金を適切にお支払いすること。それは保険会社として最も重要な使命と私たちは考えます。当社は、公平性と健全性を確保しつつ、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めています。

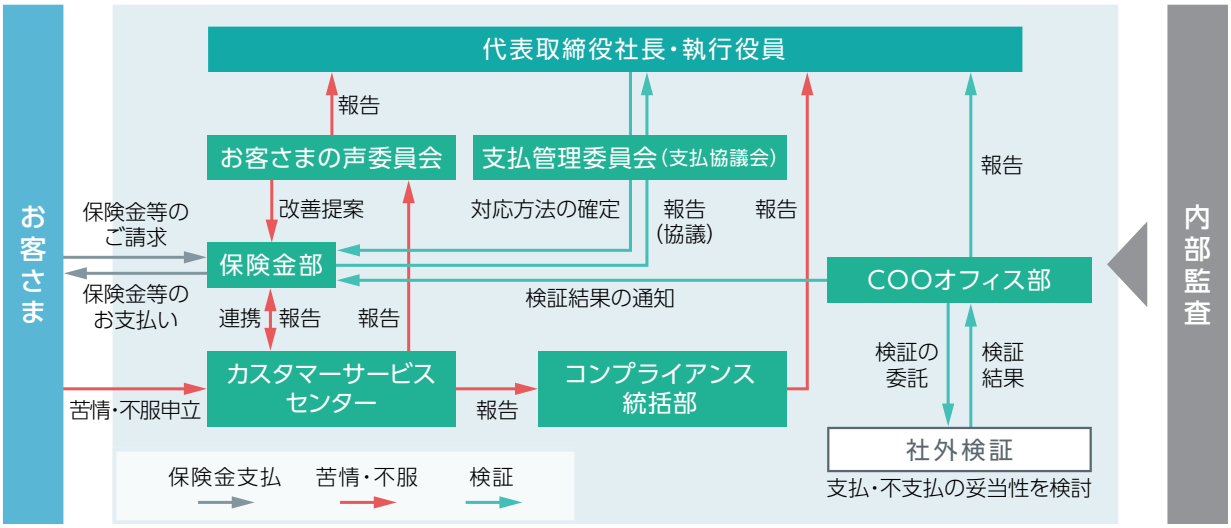

保険金・給付金を適切にお支払いするための態勢

1. 適正な業務運営を確保するための方針

当社では、お支払いの業務運営や実務対応等を適切に行うための方針として、「保険金等支払方針」を定めています。この方針に基づき、より詳細な規程・マニュアル等を定め、業務プロセスを標準化・効率化することで、迅速かつ適切にお支払いできるよう努めています。

2. 適切なお支払いのための組織体制

保険金・給付金のご請求に対するお支払いの可否は、担当部門である保険金部において複数の担当者による査定を経て決定します。保険金部での決定後、お支払いの可否に関わらずすべてのご請求案件を社外機関が検証し、その結果をCOOオフィス部が確認します。また、保険金部の決定に疑義があることが判明し、対応を協議する必要がある場合は、社内の関係部門責任者で構成される「支払協議会」を開催し、対応方法を決定します。

3. 経営陣への報告体制

保険金・給付金のお支払い状況、お客さまからのお問い合わせや苦情等は、定期的に経営陣に報告し、経営陣が支払管理の適切性を監督する体制を整えています。

保険金・給付金を漏れなくご請求いただくための取り組み

団体信用生命保険等のローン付帯保険においては、業界初の取り組みとして、住宅ローン実行日から一定年数を経過したお客さまを対象に、ご加入中の保障内容のご案内をお送りし、請求漏れがないかご確認いただく取り組みを続けています。また、個人保険のお客さまには「ご契約のしおり」に加えて、お手続き方法をわかりやすく紹介したリーフレットを請求書類に添えてお届けしています。当社ホームページでもご請求からお支払いまでの手順をご案内しているほか、保険金等をお支払いできる場合とできない場合について、事例を用いて紹介しています。お客さまから請求書類をご提出いただいた際は、ご請求内容以外にもお支払いの可能性がないかを検証しています。ご請求漏れの可能性がある場合には別途ご案内し、大切な保険を確実にお役立ていただけるよう努めています。

お客さまへの情報提供

ご契約内容を正しくご理解いただくために、また、カーディフ生命についてより多くのお客さまに知っていただくために、さまざまな書類やホームページなどのデジタルメディアを通じて情報の提供を行っています。

ご契約締結前に必ずご確認いただきたい情報の提供

ご契約に必要な保険知識や重要事項をご理解いただき、お客さまのニーズにあった保障をお選びいただけるよう、情報ツールのわかりやすさの向上を図っています。特に、お客さまにとって不利益となるデメリット情報については、ご契約締結前の周知徹底に努めています。

ローン付帯保険にご加入のお客さま

団体信用生命保険および消費者信用団体生命保険

● 被保険者のしおり

保険契約の内容（契約概要）と、お申込みにあたり特にご注意いただきたい事項（注意喚起情報）をご案内する「被保険者のしおり」のペーパーレス化を進めています。
お客さまの利便性を高めつつ、環境への配慮も推進しています。

● デジタルパンフレット

保障のしくみを短い動画でご案内する「デジタルパンフレット」は、住宅ローンなどを提供する金融機関のウェブサイトや店頭のタブレットで活用いただいています。

ご契約内容に関する情報提供

当社の保険にご加入の期間中は、大切な保障を必要な時にお役立ていただけるよう、ご契約内容を定期的にお知らせしています。

ローン付帯保険にご加入のお客さま

● 保障内容のご案内

保険金のご請求漏れを防ぐ取り組みとして、提携金融機関と共同でお客さまへ住宅ローン保険を想起していただくための各種通知物をお送りしています。

個人保険にご加入のお客さま

ご契約の現況について

● ご契約内容のお知らせ

その他

● 生命保険料控除証明書など

経営全般に関する情報提供

● 会社案内

当社およびBNPパリバ・グループ、BNPパリバ・カーディフの事業概要や主要業績、沿革などをご紹介しています。

● ディスクロージャー誌

当社の経営内容や財務状況をお伝えするため、事業年度ごとにディスクロージャー誌を発行しています。

公式ホームページによる情報提供

公式ホームページでは、保険商品、各種お手続き、会社情報のほか、保険金や給付金をお支払いできる場合・できない場合の事例などをご紹介しています。また、住宅ローンの保険に関する情報サイト「団信を知ろう」では、団信や疾病保障のしくみや保障内容について、わかりやすい言葉とイラストを使った読み物スタイルでご紹介しています。

住宅ローンの保険をよりわかりやすくお伝えするコンテンツ

スマイルすまい
SMILE SUMAI

住宅購入をご検討中の方向けの情報サイト「スマイルすまい」では、住宅ローンや団体信用生命保険に関する解説コンテンツを増やし、多くの方にご覧いただいています。
また、ソーシャルメディアではInstagramなどを活用し、当社をより身近に感じていただけるような情報を発信しています。

Instagram
公式アカウント

お客さまに保険をお届けする体制

保険の届け方を考える。それは私たちカーディフ生命が最も大切にしていることのひとつです。「大きなリスクに最小限のコストで備える」という保険の本質的な価値を、お客さまの身近にいる全国の金融機関とのパートナーシップを通じてお届けしています。

銀行の金融商品に保険を組み合わせて新たな価値をつくる団体保険ビジネス

大切なマイホームを守るためのさまざまな保障を開発してきた“住宅ローン保険のパイオニア”として、住宅ローンを借りるお客さまにも、ローンを提供する金融機関にとっても、保険がもっとお役に立てるようなしくみの向上に努めています。

提携金融機関の数（2024年3月末時点）

銀行（信用金庫を含む）	ノンバンク等
58行	10社

住宅ローン保険のしくみ

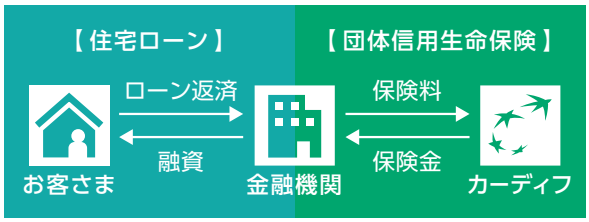

被保険者　契約者（保険金受取人）　保険会社

銀行パートナーをサポートするカーディフのバリュー

カーディフ生命とカーディフ損保の協働による充実の保障ラインナップで、金融機関のニーズに合わせて、最適な保険ソリューションをカスタマイズしてご提案しています。

お客さまへの商品提案に役立つ研修会の実施やセールスツールの提供のほか、被保険者データを用いた顧客動態分析など、住宅ローン販売支援からお客さまとのリレーションづくりまでサポートします。

保障のしくみをわかりやすく伝え、ニーズ喚起につながるコンテンツ開発やクリエイティブサービスをご提供します。

銀行のご担当者専用のコールセンターを設け、住宅ローン業務をバックアップします。

住宅ローン分野での経験を活かし、その他の個人向けローンにもビジネスの幅を広げています。

デジタルツールで住宅ローン業務の効率化からコンサルティング提案の機会づくりまで支援

「ローンスマートナビ」は、住宅ローンの仕組みや手続き、団体信用生命保険などをわかりやすく説明する対話型オンラインツールです。銀行の住宅ローンをご利用予定のお客さまは、スマートフォンやパソコンからいつでも視聴することができます。金融機関にとっては、正確な情報をわかりやすく伝えるというコミュニケーションの均質化を図り、店舗での業務の効率化や事務負荷の軽減を実現します。さらに、ライフプランの見直しや資産運用のニーズも把握できるため、コンサルティング提案の機会につながり、銀行とお客さまの長期にわたるリレーション構築も支援します。

代理店への教育・研修について

当社では、金融機関が募集代理店として適正な募集活動を行えるよう、必要な知識とスキルを習得するための教育体系を構築しています。

代理店への教育・研修について

カーディフ生命は、業務の一部をカーディフ損害保険株式会社に委託しており、代理店への教育・研修もそのひとつです。委託先であるカーディフ損保が、代理店に対して適切な研修を行えるよう充実した教育プログラムを構築するとともに、カーディフ損保の担当社員に対しては、各種業界共通試験や継続教育制度など業界共通研修のほか、代理店の皆さまをサポートするために必要な知識の習得やスキル向上の機会を提供しています。

カーディフ生命では、代理店に対して商品の特徴や実務研修だけでなく、当社の保険に対する思いや商品コンセプトなどをあわせてお伝えすることで、お客さまのご期待に沿える商品提案力を備えていただけるよう努めています。

代理店向け教育・研修プログラム

導入研修

委託業務説明会
- 代理店業務の概要
- カーディフ生命の会社概要

など

基礎研修
- 生命保険のしくみ
- 商品知識
- 生命保険の募集に関する法律

など

実践研修
- 販売契約実務の習得
- 代理店の責務と正しい募集活動
- 約款概要確認

など

スキルアップ研修（継続的に実施）
- 商品（コンセプト、特徴、スペック）
- 販売（ロールプレイング）
- 事務（新契約申込、アフターサービス）
- コンプライアンス（法令、規制、募集ルール）
- その他

提携金融機関向けの研修にもデジタルを積極活用

コロナ下に広がったオンラインの活用は、提携金融機関向けセミナーの実施においては欠かせないものとなりつつあります。従来の集合形式の研修と同様、住宅ローン保険の実務に役立つ知識や当社がご提供するサービスの紹介をはじめ、オンラインならではの機能を活かした参加者同士の情報交換の場など、多様なコンテンツで構成した本セミナーには、銀行で住宅ローンに携わる多くの方々にご参加いただきました。この他にも、空き時間を使って手軽に住宅ローンの保険を学べる動画やeラーニングツールなど、新しい働き方に対応した研修機会を提供しています。

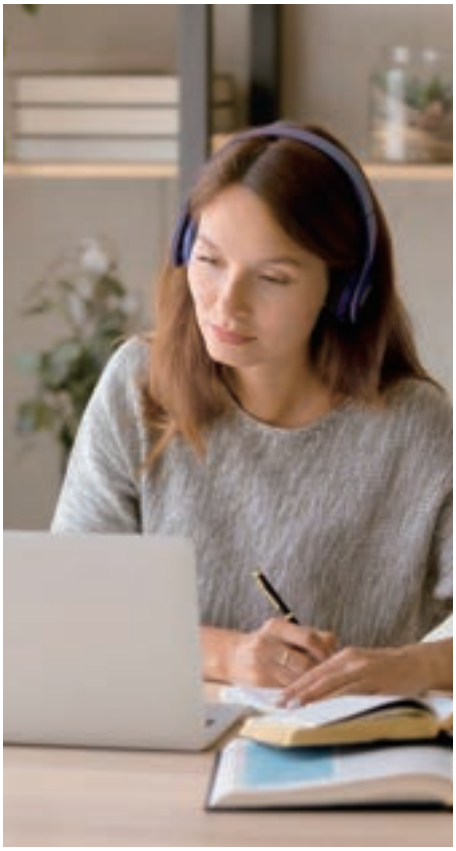

情報システムに関する取り組み

当社は、お客さまやパートナーの皆さまにお届けする商品・サービスの付加価値を高め、より迅速にかつ安心と信頼のもと、お取引きいただけるよう、情報システムの開発や拡充に取り組んでいます。急速に進化するデジタル化に柔軟に対応しながら、サイバーセキュリティへの備えなど強固な情報セキュリティ管理の維持・向上に努めています。

デジタル化の推進

お客さまに優れた顧客体験を提供するために

カーディフ生命では、住宅ローン保険の告知から、引受査定、ご契約の内容照会、お支払いまでのプロセスをデジタル化し、お客さまや金融機関の皆さまの利便性の向上に努めています。

告知から保険のお申込みまですべてのお手続きがウェブで完結する「カーディフ団信オンライン」は、自動引受査定エンジンを搭載し、健康状態に不安のあるお客さまにも素早く査定結果をお知らせしています。こうした機能の拡充・連携を図ると同時に、契約管理システムやコールセンター等の基幹・基盤系システムの強化を図ることで、安定的な運用に努めています。さらに、当社のサービスを体験いただいたお客さまの声を積極的に取り入れ、より時代の変化に適応したシンプルで便利なサービスの提供に活かしています。

カーディフ団信オンライン

仕事の生産効率を高め、
新しい働き方を推進するために

デジタル化の推進は、新しい働き方へのシフトも後押ししています。当社では、BNPパリバ・グループが提供する安全性の高いツールを活用して構築したテレワーク基盤によって、業界を取り巻く環境の変化に対応しながら、時間や場所にとらわれず、チーム間のコラボレーションを図る“新しい働き方”を推進しています。また、業務プロセスのデジタル化によって、より多くの時間を、価値を創出する仕事に費やせるよう、情報システムの側面からも多様な働き方をサポートしています。

情報セキュリティ管理態勢の構築

グローバル企業の強みを活かして、BNPパリバ・グループ内でのベストプラクティスを積極的に導入するとともに、日本の安全対策基準に準拠した情報セキュリティ管理態勢を構築し運用しています。お客さまの個人情報等は、物理的な管理に加えて各システムにおいてもアクセス管理や用途制限など厳重に管理を行っています。デジタル化の推進に伴ってリスクが増しているサイバーセキュリティへの対応については、サイバー攻撃に対する演習、データセンターにおける防御のしくみづくり、定期的な外部からの侵入検知テスト等を実施し、外部からの不測の攻撃に備えています。また、全役職員を対象に情報セキュリティに関する教育を継続的に実施し、意識向上と理解促進に取り組んでいます。

災害発生時の業務継続態勢の構築

自然災害、サイバー攻撃、新型ウイルス等のパンデミックを想定した対応計画を策定し、有事の際は業務継続対策本部を設置し、対応に当たっています。

国内におけるBCP(事業継続)オフィスやBNPパリバ・グループの海外のデータセンターを活用し、サイバー攻撃や各種自然災害が発生した場合でも業務を継続するために必要なシステムのバックアップおよびリカバリー態勢を構築しています。

また、リカバリー訓練を定期的に実施し、重大な事故や地震等の大災害が発生した場合でも保険金のお支払いなど主要業務に支障をきたさないよう態勢を整えています。

保険商品について

日本で初めてがん団信を開発
つねに保険のイノベーションに挑戦しています

カーディフ生命は、「ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく」というミッションをかたちにする商品開発を通じて、多様な人々が保険に守られ、自信をもって将来へと前進できる社会の実現に貢献しています。

住宅ローンの保険

銀行などで住宅ローンを組む際に加入する「団体信用生命保険」は、住宅ローンの返済中にローン契約者が亡くなられたり、高度障害状態になられた場合に、その時点のローン残高に相当する保険金を金融機関にお支払いすることで、マイホームを手放すことなくローンを完済することができる保険です。当社は、2001年に“がんと診断されたらローン残高がゼロになる”日本初のがん団信を開発して以来、大切な家と暮らしを守る保障のラインナップを広げてきました。2023年6月には「がん先進医療の保障」を改定し、お支払い金額の上限を拡大するなど、より安心して最新のがん治療に備えていただけるようにしました。また、2024年6月には住宅ローンをペアローンでお借り入れになるお客さま向けに、死亡・高度障害保障、リビングニーズ保障およびがん保障の提供を開始しました。

おもな保障ラインナップ

	保障条件	保障内容
死亡・高度障害	死亡／所定の高度障害となった場合	ローン残高をお支払い
がん	がんと診断された場合	ローン残高をお支払い
脳卒中・急性心筋梗塞※	働けない状態で返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
	所定の状態が60日以上続いた場合	ローン残高をお支払い
5つの重度慢性疾患※ (高血圧症・糖尿病・肝硬変・慢性腎不全・慢性膵炎)	働けない状態で返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
	働けない状態が12ヵ月を超えて続いた場合	ローン残高をお支払い
すべての病気・ケガ※ (三大疾病と5つの重度慢性疾患以外)	働けない状態で返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
	働けない状態が12ヵ月を超えて続いた場合	ローン残高をお支払い
失業※	非自発的な失業期間中に返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
災害による居住不能※	火災や自然災害などで住宅が損壊し、住めなくなった期間中に返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い

※引受保険会社：カーディフ損保

商品一覧（2024年7月1日現在）

	商品名	特徴
団体保険（主契約）	団体信用生命保険 無配当団体信用生命保険	住宅ローン等の債務者が死亡・高度障害状態に該当されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
	消費者信用団体生命保険	カードローン等の債務者が死亡・高度障害状態に該当されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
団体保険（特約・特則）	団体信用生命保険特定疾病保障特約 無配当団体信用生命保険特定疾病保障特約	住宅ローン等の債務者ががんなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額または一部に相当する給付金をお支払いします。
	団体信用生命保険リビングニーズ特約 無配当団体信用生命保険リビングニーズ特約	住宅ローン等の債務者が余命6ヵ月以内と判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
	団体信用生命保険ガン診断一時金特約 無配当団体信用生命保険ガン診断一時金特約	住宅ローン等の債務者ががんと診断された場合、給付金をお支払いします。
	団体信用生命保険 　上皮内ガン・皮膚ガン保障特約 無配当団体信用生命保険 　上皮内ガン・皮膚ガン保障特約	住宅ローン等の債務者が上皮内がんまたは皮膚がんと診断されたとき、給付金をお支払いします。
	団体信用生命保険 　重度ガン債務返済特約 無配当団体信用生命保険 　重度ガン債務返済特約	住宅ローン等の債務者ががんに罹患し、そのがんに対する治療の効果がない等と判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
	団体信用生命保険ガン先進医療特約	住宅ローン等の債務者ががんを原因として先進医療の療養を受けられたとき、先進医療の技術料と同額の給付金をお支払いします。
	団体信用生命保険 　重度疾病長期入院時保障特約 無配当団体信用生命保険 　重度疾病長期入院時保障特約	住宅ローン等の債務者が高血圧性疾患・糖尿病・肝疾患・慢性腎不全・慢性膵炎で継続して180日以上入院した場合、ローン残高と同額の給付金をお支払いします。
	団体信用生命保険 　ガン関連特約の支払事由の初回罹患に関する特則 無配当団体信用生命保険 　ガン関連特約の支払事由の初回罹患に関する特則	がん既往歴のある方でも、経験されたがんの種類や治療内容、経過期間等の状況に応じて、がん既往歴のない方と同様とする引受基準で、がん保障特約上の責任を負い、保障開始後の新たながん罹患による給付を可能とします。
	団体信用生命保険 　ガン関連特約特別条件特約 無配当団体信用生命保険 　ガン関連特約特別条件特約	がん既往歴のある方でも、経験されたがんの種類や治療内容、経過期間等の状況に応じて、特定のがんを不担保とする引受基準で、がん保障特約上の責任を負い、保障開始後の新たながん罹患による給付を可能とします。
	消費者信用団体生命保険特定疾病保障特約	カードローン等の債務者ががんなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

カーディフ・アシスタンス サービス
Home Concierge

カーディフの保険にご加入のお客さまへのサービス拡充として、「カーディフ・アシスタンスサービス Home Concierge（ホームコンシェルジュ）」を提供しています。いつでも気軽に使えるオンラインサービスを中心に、24時間対応の医療・健康相談からホームアシスタンス、弁護士相談など、毎日の生活に役立つサービスがご利用いただけます。

コーポレートガバナンス

保険が担う使命を確実に果たすために高い透明性と
良識ある企業活動を行っています

カーディフ生命は、一人ひとりのお客さまやビジネスパートナーとの「保険を通じたパートナーシップ」が生み出す価値を最大化するために、スピーディーかつ公正で透明性の高い企業活動を実現し、コーポレートガバナンスの水準を高めています。

経営管理態勢（コーポレートガバナンス）

経営管理に対する基本的な考え方

当社は、ビジネスパートナーやお客さま、従業員とその家族などに対する社会的責任を認識し、保険の特性である中長期的な視点に立ち、透明性が高く、適切な意思決定を迅速に行うことを目的とした態勢を構築することによって、持続的な成長を目指しています。同時に、子会社であるカーディフ損害保険株式会社と綿密に連携し、生損同水準の企業価値をお客さまに提供する態勢を整備しています。

経営管理体制

当社は、取締役会において経営上の重要事項の決定や業務執行の監督を行い、監査役会設置会社として取締役から独立した監査役および監査役会により取締役の職務の執行を監査します。日常の業務執行においては、経営の監督と業務執行を分離し、適切な意思決定を迅速に行うため、執行役員を置いています。また、執行役員は、担当している分野の職務について生損保間で兼職することで、サービス品質の標準化と向上を図っています。

内部監査体制

当社では、取締役会直属の監査部が、他の業務部門から独立した立場で、社内の業務機能全般を対象に内部監査を実施しています。内部統制機能の適切性および有効性を検証・評価し、その結果を取締役会および監査役会に報告することにより、業務の健全かつ適切な運営を確保しています。加えて、BNPパリバ・グループの内部監査部門による内部監査も受け、グループのフレームワークにおいて定められる厳格な内部統制への遵守と、ベストプラクティスの積極的な導入を行っています。

経営管理体制図

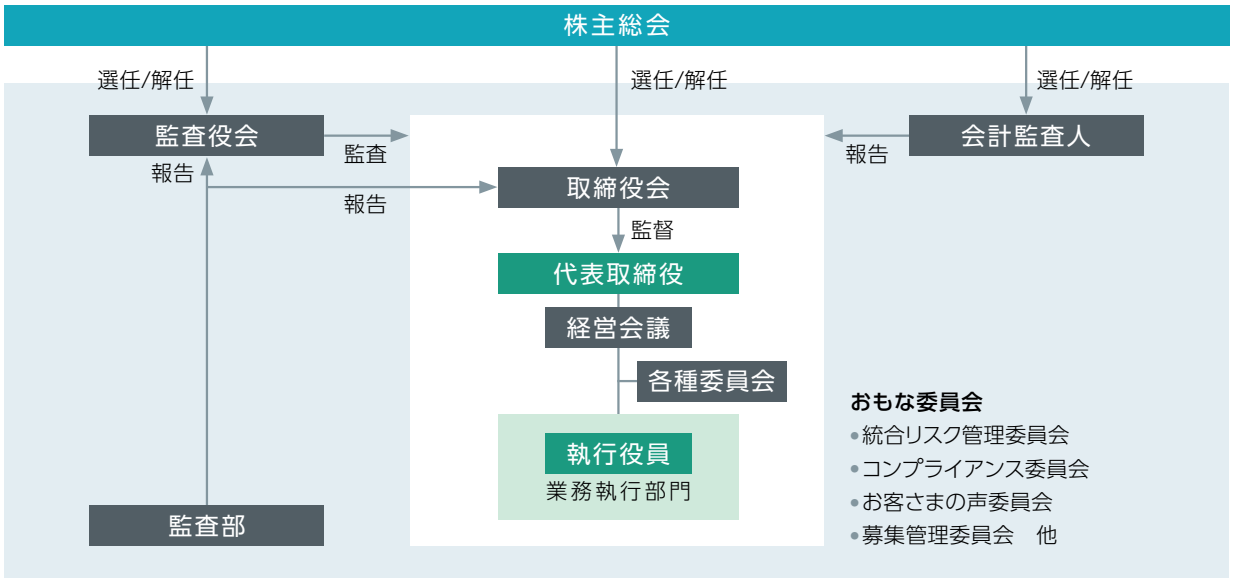

内部統制への取り組み

当社は、長期にわたってお客さまに安心をお届けすることを使命とする保険会社として、健全かつ適切な業務運営を確保するために、BNPパリバの基本方針に沿って内部統制システムの強化に取り組んでいます。

内部統制システム

当社は内部統制に関する基本的な考え方である「BNPパリバ・グループ内部統制方針」および「国内法令に基づく内部統制基本方針」を取締役会で定め、運用しています。加えて、この内部統制システムの実効性および業務の適切性については、独立した内部監査部門が定期的に検証する体制としています。また、各種委員会の整備により、業務執行部門における統制活動の評価、報告がなされる態勢を構築しています。

リスク管理への取り組み

当社は事業の健全性の確保および継続的な成長において適切なリスク管理が重要であると認識しており、定性・定量の両方の側面からリスク管理の高度化および管理態勢の強化に努めています。

当社ではリスク管理を「事業を巡る外部環境または内部要因により生じる各種リスクをコントロールするプロセス」として定義しており、収益とリスクの最適化を図ることが支払能力の確保、事業の継続的成長のためには不可欠であるとしています。

当社のリスク管理方針ではリスク管理を実行するプロセスを、リスクの認識(Identify)、測定(Measure)、モニタリング(Monitor)、管理(Manage)、報告(Report)と定め、これらの各プロセスの活動を通じて業務の適切性を確保し、事業の健全性と継続的な成長を保証し会社を発展させるものとしています。リスク管理のフレームワークは、以下を踏まえて構築しています。

- リスク戦略
  短期的・長期的観点で許容可能なリスクテイクの実施
- リスクガバナンス
  各リスクファミリーを管理担当する組織および委員会の設置
- リスク管理プロセス

当社の「リスク管理方針」では、リスク管理のフレームワーク、対象となるリスクの分類、リスク管理に関する組織や責任、リスクを管理するための態勢、管理方法を定めており、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクカテゴリーについてリスク管理委員会を設置するとともに、これら各種リスクを統合して報告・検討を行う上位委員会として統合リスク管理委員会を設置しています。(▶P.24)

また、BNPパリバ・カーディフでは欧州ソルベンシーⅡに準拠したリスク管理フレームワークの構築を行い、継続的にその高度化に努めています。当社においても、この基準による日本事業のリスク評価態勢を含めた全般的なリスク管理の態勢整備を行っています。

おもなリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することで、保険会社が損失を被るリスクです。当社では「引受リスク管理委員会」を通じて、保険金支払状況のモニタリングや保険引受状況の精査、経営陣への情報連携、対応策の検討など、リスクの適切な管理とコントロールに努めています。

再保険によるリスク管理

保険種類ごとのリスク特性や保有の状況による損失が資本と収支に与える影響や、大地震などの異常自然災害による想定外の損失リスクに対しては、再保険を活用してそのリスクを管理しています。再保険会社の選定においては、BNPパリバ・カーディフの再保険管理部門と協議のうえ、財務状況の健全性や信頼性を最重要視して選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは投資活動に伴うリスクで、金利変動等の市場リスクや信用リスクなどに分類されます。当社は、負債特性などを踏まえて資産運用リスクを的確に把握し、資産価値の下落によって生じる損失を適切にコントロールすることをリスク管理の目的として、投資対象資産の範囲、運用資産全体のデュレーション、各資産クラスにおける構成比、ならびに個別の信用供与状況などの限度枠を定めることで管理しています。

3. 流動性リスク

流動性リスクは、市場の混乱などによって予定外の取引を余儀なくされるなどの市場流動性リスクと、予期せぬ資金流出によって予定外の資金調達が必要となる資金繰りリスクに分類されます。当社では、総資産の一定水準以上を常に流動性資産として確保しています。また、資金繰りにおける流動性危機時の対策として、契約上の与信枠など代替手段の確保に努めています。

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により会社が損失を被るリスクです。当社では、業務プロセスにおけるオペレーショナル・リスクを認識・評価し、リスク軽減およびモニタリングのためのコントロールを設置・拡充し、業務プロセスや事務の継続的な見直し、簡素化、集中化、システム化等の対応を行い、併せて規程・マニュアルを整備しています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した場合は、インシデント管理として顧客保護を最優先とし、同時に会社の損失を最小限にとどめるための迅速な対応を行います。また、発生状況を検証・分析し、原因等を特定したうえで、効果的な再発防止策を講じています。

リスク管理の実施状況・有効性は、経営陣をメンバーに含む内部統制委員会で定期的に検証し、必要な措置を決定しています。

ストレステストの実施によるリスク管理

ストレステストとは、さまざまな不確実性による将来の潜在的な損失発生リスクを検証する手法です。当社では、BNPパリバ・カーディフの方針に基づき、大災害を想定したBCP(事業継続計画)の策定のほか、運用環境の変化による市場リスクや保険引受リスクに対し十分な自己資本を確保できているかなどを、自主的なストレステストによって検証しています。

また、がん保険や介護保険など、保障内容の多様化が進む第三分野保険は、医療政策の変更等の影響がもたらす不確実性が高いという特性があります。当社ではこうした特性を踏まえたストレステストおよび負債十分性テストも実施しています。(▶P.75)

リスク管理のフレームワーク

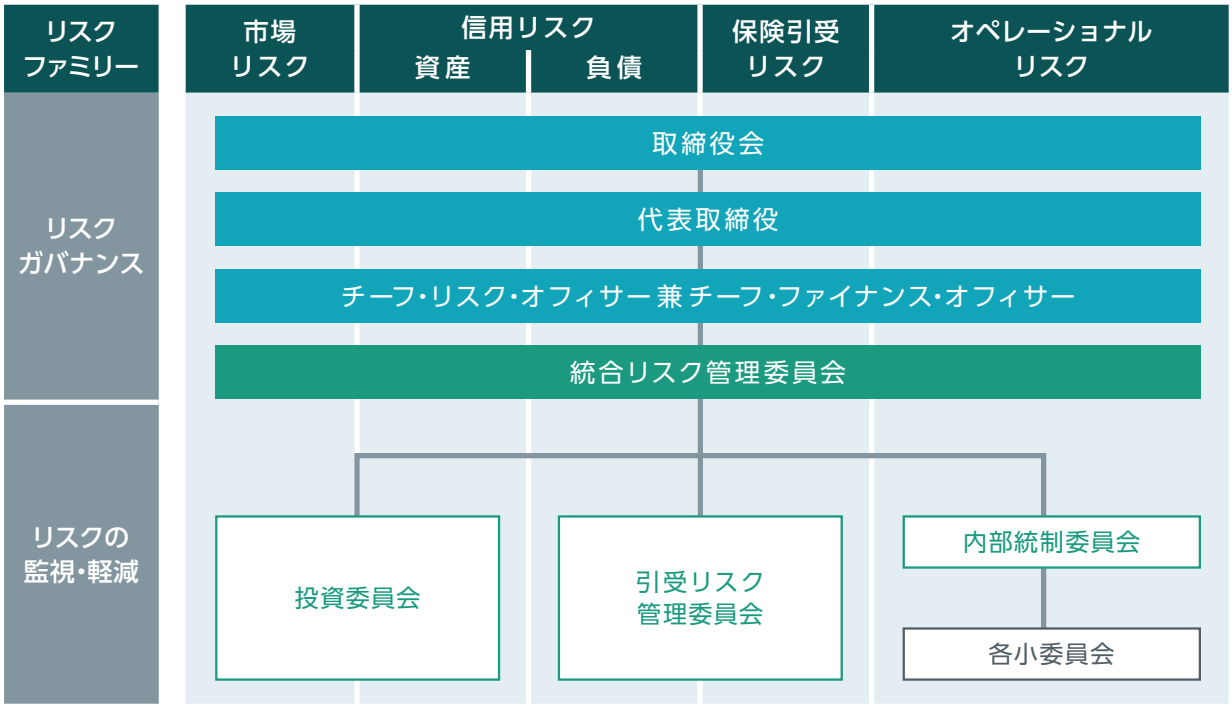

コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識と公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する社会の重要な判断指標のひとつであると認識し、態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス基本方針の策定

コンプライアンスに関する意識を醸成し、企業風土として全社的に浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、態勢をまとめた「コンプライアンス方針」を策定し、これを実践するための手引きとして「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。

コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンス統括部が全社のコンプライアンス態勢の整備とコンプライアンスに関する事項の統括を担い、コンプライアンスに関する事項を定期的にモニタリングし、適宜フォローを行っています。
重要なコンプライアンス事項については、コンプライアンス委員会や取締役会を通じ、定期的または必要に応じ経営陣に報告しています。
また、全部門長をコンプライアンス責任者にするとともに、各部にコンプライアンス担当者を配置し、全社のコンプライアンスの推進・徹底を図っています。

コンプライアンスプログラム

コンプライアンス態勢の整備推進を図るための具体的な実践計画として、毎年の重点取組課題と目標を定めたコンプライアンスプログラムを策定しています。プログラムの進捗状況はコンプライアンス委員会で定期的に確認し、年間を通じて各組織での取り組みが確実に遂行されるよう努めています。

コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス態勢の強化に向けて、毎年コンプライアンス研修を実施しています。全社に向けた周知徹底と役職員一人ひとりがコンプライアンスに対する理解を深めるため、1年間を単位とする教育・研修が計画され、役職員はこの計画に従うことが義務付けられています。

コンプライアンス体制図

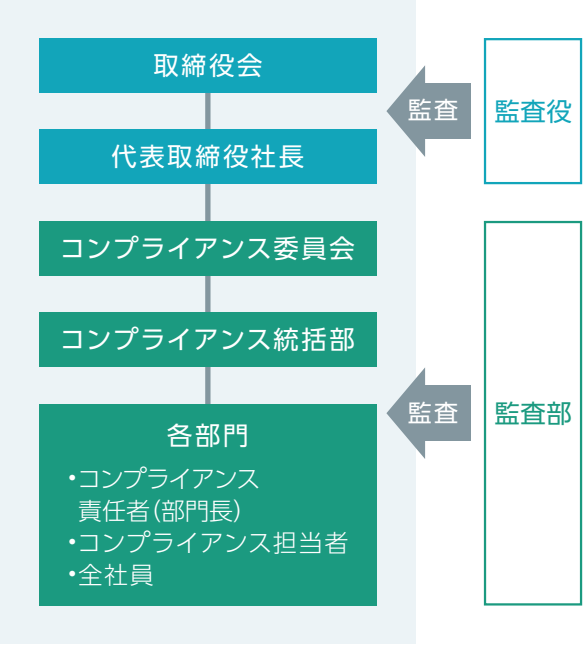

反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しながら反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。また、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断を徹底しています。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

組織としての対応
当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下、組織全体として対応します。

外部専門機関との連携
当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

取引を含めた一切の関係遮断
当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

有事における民事と刑事の法的対応
当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

裏取引や資金提供の禁止
当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

また、反社会的勢力への対応に関する基本的ルールを定めるとともに、保険約款等への暴力団排除条項の導入、反社会的勢力排除体制の妥当性・有効性の確認と見直し、役職員への教育等反社会的勢力との関係遮断のための態勢を構築し、対策に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止対策

当社は、ユーロ圏最大の銀行で広く国際展開するBNPパリバの一員であり、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与の防止に関してもグループの基準に合わせた厳格な対応を行っています。具体的には、マネー・ローンダリング等への対応に関する基本ルールを定めるとともに、経営陣の関与のもとリスクベース・アプローチに基づくリスクの特定・評価・低減措置の実施、取引時確認の実施、疑わしい取引の適切な届出、役職員への教育等マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止態勢を構築し、対策に取り組んでいます。

利益相反の管理について

当社またはその関連会社等が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害される状況を「利益相反」といいます。当社では、法令や内部規程に従い、利益相反の管理を適切に遂行できる態勢を整え、業務を遂行しています。

利益相反管理の態勢

1.利益相反の定義

「利益相反」とは、当社および当社の関連会社等(以下、「当社等」)とお客さまとの間で利益が相反する状況、および当社等のお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。

2.利益相反のおそれのある取引(対象取引)の特定および類型

当社等では、次の(1)～(4)の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引(以下、「対象取引」)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

(1) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまとの間で行う取引
(2) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手との間で行う取引
(3) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
(4) 上記(1)～(3)以外で、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3.利益相反の管理方法

当社等は、次に掲げる対象取引の管理方法を適宜選択し、または組み合わせることにより、利益相反管理を行います。

(1) 対象取引を行う部門の分離による情報の遮断
(2) 取引の一方または双方の条件または方法の変更
(3) 取引の一方または双方の中止
(4) お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当社等が負う守秘義務に違反しない限度での開示および場合によってはこれに加えてお客さまからの同意の取得
(5) 上記(1)～(4)以外で、その他適切な方法

4.利益相反管理体制

当社は、適切に利益相反管理を行うため、(1)当社に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を配置し、対象取引の特定および管理を一元的に行うとともに、(2)当社従業員に研修・教育を実施し、周知・徹底します。

また、対象取引の特定および管理についての記録は、5年間適切に保存します。

当社等は、利益相反管理体制の適切性と有効性を定期的に検証・評価し、継続的に改善します。

5.利益相反管理の対象となる会社の範囲

当社および以下の関連会社を利益相反管理の対象とします。

- カーディフ損害保険株式会社
- ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店
- BNPパリバ証券株式会社
- BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
- BNPパリバ・カーディフ(フランス)
- BNPパリバ(フランス)

個人情報のお取り扱いについて

当社では、お客さまからの個人情報をお預かりしていることの重要性を深く認識し、その適切な管理と利用・保護に努めています。

- お客さまの個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
- お客さまの個人情報は適正な方法で取得し、不正な手段で取得されたお客さまの個人情報は利用しません。
- お客さまの個人情報は当社の利用目的以外に利用しません。
- お客さまの個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期すとともに、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
- お客さまの個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。

個人情報保護に関する方針（個人情報保護宣言）

カーディフ生命は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うために、下記のことをお約束します。

プライバシーポリシー

1.個人情報の利用目的

お客さまの個人情報の利用目的は次のとおりです。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

なお、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）で定める個人番号（以下、「個人番号」といいます。）を含む特定個人情報は、番号法に基づく以下の特定個人情報事務の実施に必要な範囲内のみに利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用いたしません。

- 保険取引に関する法定支払調書作成
- 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成
- 上記事務に関連する事務、その他法令等に定められた個人番号関係事務

2.個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客さまの個人情報を上記1.の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

なお、機微（センシティブ）情報については、保険業法施行規則第53条の10および同第227条の10に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保、その他必要と認められる目的に利用が限定されています。

当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用しません。また、違法または不当な行為を助長、または誘発するおそれがある方法による利用を行いません。

3.個人情報の提供等

(1)第三者提供

法令等に定められている場合を除き、あらかじめ同意を得ずに個人情報を第三者に提供いたしません。

第三者への提供には次のような場合があります。

【再保険の利用】

引受リスクを適切に管理するために再保険（再々保険以降の出再を含みます。）を利用することがあります。そのため、再保険引受会社における当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等の支払いに利用することを目的として、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の個人情報のほか、当該業務遂行に必要な被保険者の個人情報（氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および当該保険契約に関する引受けおよび支払査定時に利用する告知書記載事項を含む健康状態等の保健医療情報など）ならびに当社における支払結果を国内外の再保険引受会社に提供することがあります。

また、外国にある第三者へ個人データの提供をすることがあります。その場合、あらかじめ、当該外国の名称、適切かつ合理的な方法により得られた当該外国における個人情報の保護に関する制度に関する情報、当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報を提供の上で、同意を取得します。同意を得ようとする時点において、当該外国の名称を特定できない場合には、特定できない旨及びその理由、参考となるべき情報がある場合には当該情報を提供します。

(2)委託

当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を取扱う業務を外部へ委託することがあります。委託に際しては、個人情報の取扱いに関し委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。

委託には次のような場合があります。

【代理店への委託】

当社との間に委託契約を締結した代理店に対し、利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報の取扱いを委託します。なお、代理店には委託契約において個人情報の取扱いに関し、当社規程に基づく安全管理措置および守秘義務等が課せられています。

プライバシーポリシー

(3)共同利用

特定の者との間でお客さまの個人情報を共同利用することがあります。当社の行っている共同利用は次のとおりです。

- カーディフでの共同利用
  当社では以下の取扱いによりお客さまの個人情報をカーディフ損害保険株式会社、BNPパリバ・グループ(BNP Paribas S.A.,その他BNP Paribas SAを最終持株会社とするBNPパリバ・グループ会社)に提供し共同で利用します。
- 保険制度の健全な運営のための共同利用
  生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を生命保険協会加盟会社等の特定の者と共同して利用しています。

(4)外国にある第三者への提供

外国にある第三者へ個人データの提供をすることがあります。その場合、個人情報保護法に基づき、必要となる情報を提供いたします。詳細は以下のとおりです。

- シンガポールにある関連会社へのデータセンター業務の委託

当該第三者による法第28条第1項に規定する体制の整備の方法	当該関連会社との間で契約を締結することにより、当該提供先における基準適合体制を整備しています。
当該第三者が実施する相当措置の概要	当該契約には、特定した利用目的の範囲内で個人データを取り扱う旨、不適正利用の禁止、必要かつ適切な安全管理措置を講ずる旨、従業者に対する必要かつ適切な監督を行う旨、再委託の禁止、漏えい等が発生した場合には提供元が個人情報保護委員会への報告および本人通知を行う旨、個人データの第三者提供の禁止等を定めています。
確認の頻度および方法	毎年、書面による報告を受ける形で、契約書上の義務の実施状況を確認しています。
外国の名称	シンガポール共和国
当該第三者による相当措置の実施に影響を及ぼすおそれのある当該外国の制度の有無及びその概要	該当ありません。
当該第三者による相当措置の実施に関する支障の有無及びその概要	該当ありません。
上記の支障に関して講ずる措置の概要	該当ありません。

- 上記以外の外国にある第三者への個人データの提供については、現時点で提供先の第三者が特定されていないため、国名等を特定することができません。

4.個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を含むデータ(以下、「個人データ」といいます。)を正確かつ最新の状態を維持するよう努めます。
また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めるとともに、技術革新等に対応するようその継続的な改善に努めます。

5.個人情報の利用目的の通知および開示・訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めることができます。また、個人データについて開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。なお、個人情報保護法に違反して個人データが取扱われている場合、個人データを利用する必要がなくなった場合、その他個人情報保護法に定める場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。また、第三者提供記録についての開示を求めることもできます。ただし、法令等に定められている場合など、利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めや第三者提供記録の開示の求めにお応えできないことがあります。

6.個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先

カーディフ生命保険株式会社　カスタマーサービスセンター

〒150-0031
東京都渋谷区桜丘町20-1　渋谷インフォスタワー
TEL.0120-820-275
受付時間　9:00～18:00(土日、祝日、年末年始を除く)

また、当社は、認定個人情報保護団体である生命保険協会の対象事業者です。同協会では対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

(一社)生命保険協会　「生命保険相談所」

https://www.seiho.or.jp/contact/
TEL.03(3286)2648
受付時間　9:00～17:00(土日、祝日、年末年始を除く)

7. 募集人等の個人情報の共同利用について

当社を含む生命保険会社その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者および生命保険協会は、募集人および募集人の登録を受けようとする方ならびに退社者に関する情報を「募集人登録情報照会制度」、「合格情報照会制度」、「廃業等募集人情報登録制度及び代理店廃止等情報制度」、「変額保険販売資格者登録制度」により共同利用しています。

人財開発とエンゲージメント

組織の原動力は、社員が継続的に成長し、その力を発揮できること
変化の中で、私たちは新しい働き方への変革を推進しています

お客さまにより良い商品やサービスを提供し続けるために事業を成長させるには、社員が誇りを持っていきいきと働き続けられる職場環境が不可欠です。当社は、社員一人ひとりがプロフェッショナルとしての意識を持ち、柔軟に新しいことにチャレンジできる環境づくりに努めています。

個の成長を後押しする職場

会社の成長を社員一人ひとりが担う意識づくり

当社では、2020年より、全社員が一丸となって達成を目指す共通の年度目標「カンパニー・シェアード・ゴール」を策定しています。この共通目標のもと、各部門がアクションプランを策定し、さらに、このアクション実行に自分がどのように貢献するかを個人の目標として設定します。このフレームワークにより、会社やチームの進むべき方向や取り組みの進捗を透明性をもって共有し、一人ひとりが会社の戦略遂行を担う意識を高めています。

自発的なキャリア形成を促す職務等級制度の導入

単年ごとの目標設定と評価のフレームワークに重ねて、自身の職責を明確化し、より柔軟なキャリア形成の機会を提供するために、2022年3月より職務等級制度を導入しています。各ポジションに求められる役割とアカウンタビリティ(達成責任)を定義することで、パフォーマンスに対する評価に一貫性と公平性をもたらすと同時に、より上位のポジションや新しい領域への挑戦に向けて自発的に行動することが可能となります。自分自身でキャリアパスを描き、長く働き続けられる会社を目指して、社員が働くことへの満足感や達成感を感じ、意欲をもって新たな仕事に挑戦できる環境づくりに力を注いでいます。

キャリアビジョンの実現をサポートする学びと成長機会の提供

会社の戦略に直結した目標の達成やキャリアビジョンの実現を後押しするために、多彩なトレーニングプログラムの提供をはじめとする人財開発にも力を注いでいます。当社独自の研修プログラムに加えて、BNPパリバ・グループの豊富な研修機会やeラーニングツールを活用し、専門知識を深めたり、新たなスキルの習得を支援しています。特に、デジタルトランスフォーメーションの推進や、個人や組織のパフォーマンスを高めるマネジメントやリーダーシップなどを強化領域とし、社員一人ひとりの能力や知見からビジネスを変革する大きな力を生み出す組織づくりを進めています。

また当社では、BNPパリバ・グループの社内異動制度「My Mobility」を導入し、当社内だけでなく、グローバル金融グループの他の事業会社で新たなキャリアパスを描く機会を提供しています。全世界の社員がアクセスできる専用のデータベースツールから、グループ内のすべての採用ポジションの検索・応募が可能で、新たなキャリアへの挑戦のきっかけとなるだけでなく、自分に必要な知識やスキルを知る場にもなっています。

多様な働き方を尊重する職場

会社を変革させる新しい働き方「スマートワーキング」

コロナ下に加速したリモートワークの経験を活かし、2022年9月より、BNPパリバが掲げる新しい働き方のコンセプト「スマートワーキング」を展開しています。勤務日数の50%を上限に在宅勤務の利用を可能とする「在宅／オフィスのハイブリッド環境での働き方」、「新しい働き方に合わせたオフィスのあり方」、「情報セキュリティと効率を高めるITツール」、「心身ともにバランスの取れた働き方のためのサポート」の4つの柱で構成されるスマートワーキングは、出社を基本とする従来の働き方からの改革です。ワークライフバランスの推進に加えて、自ら働き方を決め、責任を果たす自主性を促し、ハイブリッド環境下でもチームワークを発揮するための相互信頼や協調性を育むことを狙いとしています。

Smart WORKING

柔軟な働き方のための勤務制度

スマートワーキングの展開とともに、全社員を対象にフレックスタイム制を導入しました。働く場所と時間に柔軟性を持たせることで、ライフステージやワークスタイルに合わせて働き方を自らデザインする環境を整えました。こうした制度を通じて、プロフェッショナルとしての社員の自立を促し、多様な社員が長く働き続けられる職場づくりを目指しています。

社員の声を経営に届ける従業員満足度調査の実施

BNPパリバ・カーディフでは、全世界共通の従業員満足度調査「Stay Connected Survey」を毎年実施しています。この調査は、エンゲージメント、リーダーシップ、業務の効率性、ウェルビーイングの4領域について、社員の意識を明らかにし、改善すべき課題の特定を目的としています。会社全体に共通する課題には経営陣が改善に向けたアクションプランを策定し、その進捗を全社員に共有しています。

オフィス勤務の良さを活かして、日常業務以外でもつながる場を

当社では、在宅勤務とオフィス勤務それぞれの利点を組み合わせることで、生産性を向上させつつ、社内コミュニケーションの質量を高め、ハイブリッド環境下でもイノベーションが生まれる風土の醸成を目指しています。スマートワーキングへの移行後は、社員の健康と安全を最優先に配慮しながら、普段は関わる機会の少ない社員が顔を合わせる社内イベントなどを開催し、新たなつながりや円滑なコミュニケーションを推進しています。

持続可能な社会の実現のために

私たちのあらゆる事業活動は、社会にポジティブな
インパクトをもたらすことにつながっています

BNPパリバは、200年以上にわたる歴史の中で、常にグローバル経済の力となり、未来に続くより良い社会を築くことを、責任ある金融グループの存在意義としてきました。社会、地球環境、人の側面から企業としての社会的責任とビジネスの発展を両立させ、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」の17のゴールすべてにポジティブなインパクトをもたらしています。

カーディフ生命は、BNPパリバの一員として、また、日本の保険会社として、持続的な事業成長とともに、誰もが保険で守られているサステナブルな社会の形成に貢献することを目指しています。

Committed to Customers
お客さまのために

- 保険を必要とする人に、必要な保障やサービスを、シンプルにわかりやすくお届けするための取り組み
- 高品質で新しい保険体験の提供

- 住宅ローン保険のパイオニアとして、ひとりでも多くのお客さまに大切な家と生活を守る保険をお届けすることに努めています。2024年6月には住宅ローンをペアローンでお借り入れになるお客さま向けに、死亡・高度障害保障、リビングニーズ保障およびがん保障の提供を開始しました。
- 住宅ローンをご検討中のお客さま向けに、簡単な質問にお答えいただくだけで、住宅ローン保険選びをスピーディに行える「団信ロボットアドバイザー(団信ロボアド)」を開発し、2023年2月より提携金融機関を通じてご提供しています。

Committed to Our Employees
従業員のために

- 多様性とジェンダー平等の推進
- 健全な職場環境の提供
- キャリア成長を支援する能力開発機会の提供

- リスキル／アップスキルのための幅広いラーニング機会や、BNPパリバ・グループの社内異動制度「My Mobility」を通じて、社員のキャリアビジョンの実現を後押ししています。
- BNPパリバは、性別を問わず尊重し合い、成長を共有できる職場を目指しています。3月の国際女性デーには#Inspire Inclusionをテーマに、日本におけるBNPパリバ・グループ各社の社員が性別や役職を超えて集い、ジェンダーバイアスへの挑戦とインクルーシブな社会の実現への意識を高めました。

Committed to Planet
地球環境のために

- 低炭素社会の実現
- 企業活動による環境への負荷の削減

- BNPパリバのグローバル・プログラム「Green Company for Employees」のもと、使い捨てプラスチック製品の使用削減やデジタルツールからの温室効果ガス排出の削減など、身近な取り組みから推進しています。

- 住宅ローン保険にご加入のお客さまにお渡しする「被保険者のしおり」のペーパーレス化を進めています。環境保全に寄与しながら、お客さまの利便性を高めています。

- エネルギーの購入、通勤や出張の移動手段と距離、紙や水の消費、廃棄物管理などについて、毎年BNPパリバ・グループに報告しています。グループ全体では、2023年の温室効果ガス排出量は前年比10%減、コロナ前の2019年からは38%削減しました。

Committed to Citizens
社会のために

- 行動規範遵守の徹底
- 社会的排除をなくし、あらゆる人権を尊重
- 誰もが平等で健康的な生活を享受できるようにするためのコミュニティサポート

- 日本におけるBNPパリバ・グループ各社とNPOコミュナール、アーティストの西村公一氏によるホスピタルアートプロジェクトを展開。社員と家族が制作した小さなハートが、西村氏や参加者によって大きなハートとなって東京広尾の日本赤十字社医療センターの窓ガラスを彩り、病院利用者や従事者の方々の目と心を和ませています。

- 能登半島地震の被災地および被災された方々への支援を目的に、日本におけるBNPパリバ・グループとして総額750万円を日本赤十字社に寄付しました。社内寄付プログラムを通じて社員から寄せられた寄付に、マッチングギフトプログラムを適用した総額です。

- 2023年も、BNPパリバ・グループ社員と家族が参加して荒川の河川清掃活動を行いました。生物多様性の保全につながる活動を通じて、社員が交流しながら環境問題の現実を理解する機会となりました。

社会にポジティブインパクトをもたらすための100万時間「1MillionHours2Help」

BNPパリバ・グループが2020年にスタートした「1MillionHours2Help」は、全世界のグループ従業員によって年間100万時間を社会連帯活動に充て、社会課題の解決への寄与を目指すボランティアプログラムです。2023年中、カーディフ生命とカーディフ損保で合計254時間を達成しました。

データ資料編

Contents

会社と組織に関するデータ

I. 保険会社の概況及び組織 …… 36

業績データ

II. 保険会社の主要な業務の内容 …… 39

III. 2023年度における事業の概況 …… 39

IV. 直近5事業年度における
主要な業務の状況を示す指標 …… 40

V. 財産の状況 …… 41

VI. 業務の状況を示す指標等 …… 55

VII. 保険会社の運営 …… 75

VIII. 特別勘定に関する指標等 …… 76

IX. 信託業務に関する指標 …… 77

X. 保険会社及びその子会社等の状況 …… 78

開示基準項目索引 …… 90

(注) 決算データは2024年3月31日現在の数値です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2024年6月1日現在の情報を記載しています。
カーディフ生命保険株式会社は、2018年4月1日付でカーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店からの事業譲受を完了し、営業を開始いたしました。
記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ生命保険株式会社に関するものです。

保険会社の概況及び組織

1 沿革 （2024年7月1日現在）

2000年	3月	生命保険事業免許を取得
2000年	5月	カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の営業開始
2000年	6月	団体信用生命保険（団信）を提供開始
2001年	11月	がん保障付き団体信用生命保険（がん団信）を提供開始
2004年	4月	3大疾病保障付き団体信用生命保険を提供開始
2006年	3月	変額個人年金保険Ⅱ型「年金たまてばこ」を販売開始
2007年	7月	変額個人年金保険Ⅲ型「ラヴィアンローズ」を販売開始
2008年	7月	医療保険「モドルージュ」を販売開始
2012年	4月	がん保険「自由に使える保険」を販売開始
2014年	4月	がん保険「自由に使えるガン保険プラス」を販売開始
2014年	7月	団信のウェブ申込みサービス「クイック審査くん（現・カーディフ団信オンライン）」を提供開始
2015年	12月	団体信用生命保険 上皮内がん・皮膚がん・がん先進医療特約を提供開始
2016年	1月	がん保障付き連生団信を提供開始
2017年	4月	三井住友信託銀行と保険ビジネスにおける協業に関する合意
2018年	3月	カーディフ損害保険株式会社を完全子会社化
2018年	4月	カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店から事業を継承し営業開始
2018年	6月	組立タイプ保険「ライフサイクルプラン」を販売開始
2020年	6月	保険金・給付金のオンライン請求サービスを開始
2020年	7月	住宅ローンを説明する対話型オンラインツール「ローンスマートナビ」を提供開始
2022年	1月	引受基準緩和型がん団信を提供開始
2024年	6月	ペアローン利用者向け団体信用生命保険を提供開始

2 経営の組織 （2024年7月1日現在）

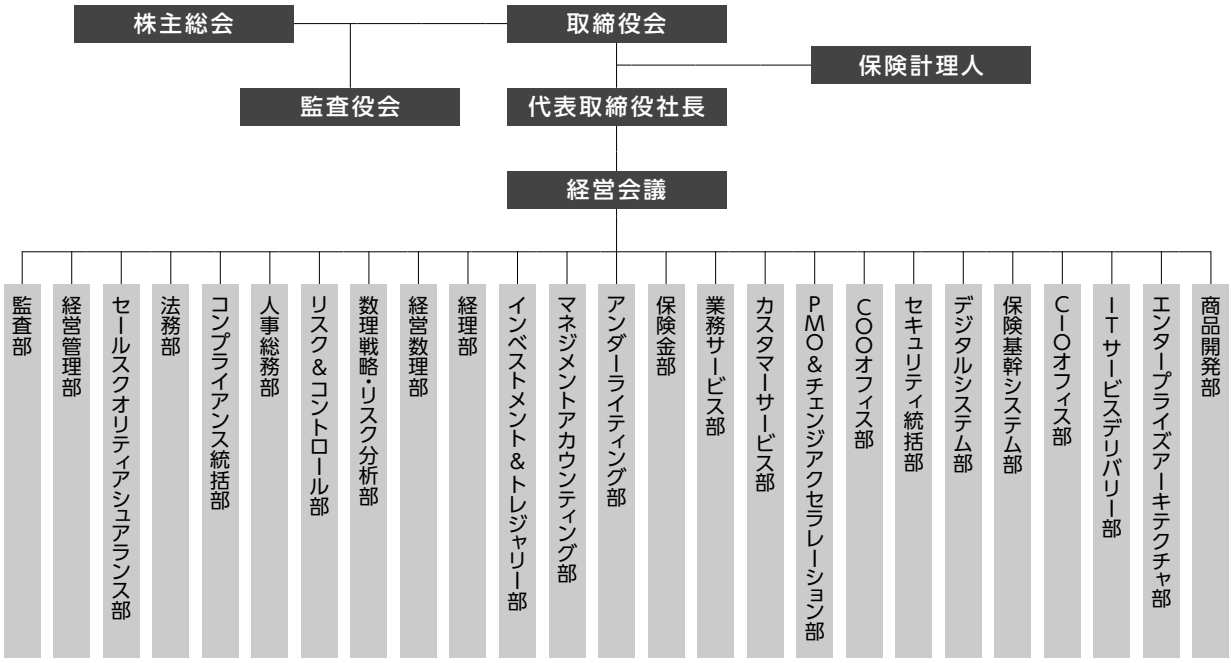

3 店舗

本　社	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー TEL：03-6415-6350（代表）

4 資本金の推移

（単位：百万円）

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2017年7月 3日	50	50	設立
2017年8月28日	950	1,000	増資
2018年3月 9日	19,600	20,600	増資

5 株式の総数 （2024年3月31日現在）

発行可能株式総数	発行済株式の総数	当期末株主数
1,000,000株	41,200株	3名

6 株式の状況 （2024年3月31日現在）

6.1 発行済株式の種類等

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通株式	41,200株	—

6.2 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
BNPパリバ・カーディフ	30,900株	75%
三井住友信託銀行株式会社	8,240株	20%
住友生命保険相互会社	2,060株	5%

7 主要株主の状況 （2024年3月31日現在）

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
BNP パリバ・カーディフ	フランス パリ	149百万ユーロ	持株会社	1991年9月16日	75%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区	342,037百万円	信託業務 銀行業務	1925年7月28日	20%

8 取締役及び監査役 （2024年7月1日現在）

男性7名　女性1名（取締役及び監査役のうち女性の比率 12.5%）

取締役	
役職名	氏名
代表取締役社長	中村 望
取締役（非常勤）	髙屋 智行
取締役（非常勤）	シー・シー・ウィ
取締役（非常勤）	トニー・リョン
社外取締役(非常勤)	山口 信明

監査役	
役職名	氏名
社外監査役（常　勤）	厚木 進
社外監査役（非常勤）	荒川 良浩
社外監査役（非常勤）	岡本 雅之

9 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

10 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		2023年度末	
	2022年度末	2023年度末	2022年度	2023年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	139名	135名	27名	6名	46.6歳	6.7年
（男子）	82名	81名	17名	5名	45.9歳	6.1年
（女子）	57名	54名	10名	1名	47.7歳	7.6年

（注）1.従業員数は、取締役を兼務しない執行役員を含んでいます。
2.派遣社員及び臨時職員を含んでいません。
3.当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。
4.当社の職員のうち、カーディフ損害保険株式会社への部分出向者は当社の職員在籍数として算出しており、100%出向者は含んでいません。
5.当社の採用数にはカーディフ損害保険株式会社への部分出向者及び100%出向者を含んでいます。

11 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区分	2023年3月	2024年3月
内勤職員	749	764

（注）当社は年俸制を採用しており、上記平均給与はその基本年俸の月額を示しています。賞与、みなし時間外手当及び時間外手当は含みません。

12 平均給与（営業職員）

該当ありません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

1.1 生命保険の引受

生命保険業免許に基づき、個人保険、団体保険の引受業務を行っています。

1.2 資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資などを行っています。

2 経営方針

1～3ページをご覧ください。

III. 2023年度における事業の概況

1 2023年度における事業の概況

4～7ページをご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

12ページをご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

14～15ページをご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

14ページをご覧ください。

6 営業職員・代理店教育・研修の概略

17ページをご覧ください。

7 新規開発商品の状況

20～21ページをご覧ください。

8 保険商品一覧

21ページをご覧ください。

9 情報システムに関する状況

18ページをご覧ください。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

32～33ページをご覧ください。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	60,406	64,694	66,969	71,836	74,248
経常利益	16,640	18,571	17,022	20,147	20,718
基礎利益	18,306	20,091	17,800	21,055	21,190
当期純利益	1,615	2,634	3,385	2,779	4,759
資本金の額及び 発行済株式の総数	20,600 (41,200株)	20,600 (41,200株)	20,600 (41,200株)	20,600 (41,200株)	20,600 (41,200株)
総資産	104,376	110,328	111,330	113,739	109,777
うち特別勘定資産	592	687	691	356	—
責任準備金残高	21,341	22,725	23,571	23,877	24,181
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	74,126	78,542	77,674	78,305	75,778
ソルベンシー・マージン比率	820.8%	774.6%	749.2%	709.6%	639.5%
従業員数	146名	135名	135名	139名	135名
保有契約高	21,608,960	22,897,029	23,450,139	23,932,214	23,910,894
個人保険	23,287	31,528	34,126	31,621	29,326
個人年金保険	724	688	656	275	8
団体保険	21,584,949	22,864,812	23,415,355	23,900,316	23,881,559
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
（ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。）

V. 財産の状況

1 貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	2022年度末（2023年3月31日現在）	2023年度末（2024年3月31日現在）	科　目	2022年度末（2023年3月31日現在）	2023年度末（2024年3月31日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預貯金	**14,181**	**13,635**	**保険契約準備金**	**52,261**	**51,882**
預貯金	14,181	13,635	支払備金	12,736	11,985
有価証券	**78,305**	**75,778**	責任準備金	23,877	24,181
国債	12,432	13,548	契約者配当準備金	15,646	15,715
地方債	8,666	8,515	**代理店借**	**15**	**14**
社債	7,301	6,972	**再保険借**	**582**	**602**
株式	7,991	8,489	**その他負債**	**8,835**	**2,361**
外国証券	41,625	38,252	借入金	7,700	－
その他の証券	287	－	未払法人税等	610	1,872
有形固定資産	**90**	**68**	未払費用	291	226
建物	48	22	預り金	168	192
その他の有形固定資産	42	45	資産除去債務	56	56
無形固定資産	**11,677**	**10,577**	仮受金	1	1
ソフトウェア	412	404	その他の負債	7	12
のれん	11,155	10,039	**退職給付引当金**	**1,157**	**1,252**
その他の無形固定資産	109	133	**役員退職慰労引当金**	**2**	**4**
再保険貸	**991**	**934**	**価格変動準備金**	**232**	**258**
その他資産	**697**	**683**	**負債の部合計**	**63,086**	**56,375**
未収金	397	385	（純資産の部）		
前払費用	62	48	**資本金**	**20,600**	**20,600**
未収収益	112	120	**資本剰余金**	**27,900**	**27,900**
預託金	123	123	資本準備金	20,600	20,600
仮払金	0	4	その他資本剰余金	7,300	7,300
繰延税金資産	**7,794**	**8,101**	**利益剰余金**	**3,078**	**5,695**
			その他利益剰余金	3,078	5,695
			オープンイノベーション促進税制積立金	－	74
			繰越利益剰余金	3,078	5,620
			株主資本合計	**51,578**	**54,195**
			その他有価証券評価差額金	**△ 926**	**△ 793**
			評価・換算差額等合計	**△ 926**	**△ 793**
			純資産の部合計	**50,652**	**53,401**
資産の部合計	**113,739**	**109,777**	**負債及び純資産の部合計**	**113,739**	**109,777**

2 損益計算書

（単位：百万円）

科 目	2022年度 （2022年4月 1日から 2023年3月31日まで）	2023年度 （2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）
経常収益	**71,836**	**74,248**
保険料等収入	**71,393**	**73,024**
保険料	67,617	69,511
再保険収入	3,775	3,513
資産運用収益	**442**	**472**
利息及び配当金等収入	407	442
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	407	442
特別勘定資産運用益	34	29
その他経常収益	**0**	**751**
支払備金戻入額	－	751
その他の経常収益	0	0
経常費用	**51,689**	**53,530**
保険金等支払金	**45,950**	**48,995**
保険金	14,540	13,606
年金	208	496
給付金	25,767	29,067
解約返戻金	50	2
その他返戻金	1,019	1,495
再保険料	4,364	4,327
責任準備金等繰入額	**1,364**	**303**
支払備金繰入額	1,058	－
責任準備金繰入額	306	303
資産運用費用	**182**	**147**
支払利息	98	74
有価証券売却損	10	－
その他運用費用	73	72
事業費	**3,744**	**3,648**
その他経常費用	**446**	**435**
税金	149	157
減価償却費	222	186
退職給付引当金繰入額	68	84
その他の経常費用	5	7
経常利益	**20,147**	**20,718**
特別利益	－	－
特別損失	**115**	**52**
固定資産等処分損	89	26
価格変動準備金繰入額	26	25
契約者配当準備金繰入額	**15,715**	**13,620**
税引前当期純利益	**4,316**	**7,045**
法人税及び住民税	**1,545**	**2,643**
法人税等調整額	**△ 9**	**△ 357**
法人税等合計	**1,536**	**2,285**
当期純利益	**2,779**	**4,759**

3 株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	オープンイノベーション促進税制積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	20,600	20,600	7,300	27,900	―	3,388	3,388	51,888	△ 295	△ 295	51,593
当期変動額											
剰余金の配当						△ 3,090	△ 3,090	△ 3,090			△ 3,090
当期純利益						2,779	2,779	2,779			2,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△ 630	△ 630	△ 630
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△ 310	△ 310	△ 310	△ 630	△ 630	△ 941
当期末残高	20,600	20,600	7,300	27,900	―	3,078	3,078	51,578	△ 926	△ 926	50,652

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	オープンイノベーション促進税制積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	20,600	20,600	7,300	27,900	―	3,078	3,078	51,578	△ 926	△ 926	50,652
当期変動額											
剰余金の配当						△ 2,142	△ 2,142	△ 2,142			△ 2,142
当期純利益						4,759	4,759	4,759			4,759
オープンイノベーション促進税制積立金の積立					74	△ 74	―	―			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									132	132	132
当期変動額合計	―	―	―	―	74	2,542	2,617	2,617	132	132	2,749
当期末残高	20,600	20,600	7,300	27,900	74	5,620	5,695	54,195	△ 793	△ 793	53,401

重要な会計方針

2022年度	2023年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。	2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。
3. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法、のれんについては15年間の定額法により行っております。	3. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法、のれんについては15年間の定額法により行っております。
4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。	4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。	5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。
6. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。	6. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。	7. 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。
8. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	8. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。	9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。
10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を182百万円積み立てております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
(会計方針の変更) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。	

注記事項

貸借対照表関係

2022年度

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産及び負債の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と国内株式、投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利及び価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関である統合リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

2．金融商品の時価等に関する事項
主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、預貯金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	70,735	70,735	－
売買目的有価証券	287	287	－
その他有価証券	70,447	70,447	－
資産計	70,735	70,735	－
借入金	7,700	7,700	0
負債計	7,700	7,700	0

関係会社株式及び非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。
これらの当期末における貸借対照表価額は、7,570百万円であります。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2023年度

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当社の資産運用は、生命保険会社の資産及び負債の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利及び価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
金融資産に係る金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関である統合リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

2．金融商品の時価等に関する事項
主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、預貯金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	67,953	67,953	－
その他有価証券	67,953	67,953	－
資産計	67,953	67,953	－

関係会社株式及び非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。
これらの当期末における貸借対照表価額は、7,824百万円であります。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

貸借対照表関係

2022年度

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	12,853	57,881	−	70,735
売買目的有価証券	−	287	−	287
その他の証券	−	287	−	287
その他有価証券	12,853	57,593	−	70,447
国債	12,432	−	−	12,432
地方債	−	8,666	−	8,666
社債	−	7,301	−	7,301
株式	421	−	−	421
外国証券	−	41,625	−	41,625
資産計	12,853	57,881	−	70,735

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	−	−	7,700	7,700
負債計	−	−	7,700	7,700

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、独立した第三者から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しており、評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。

また、投資信託は委託会社が公表する基準価額を時価としており、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、レベル2の時価に分類しております。

算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

借入金

全額が期限前弁済及び金利ステップアップ条項の付いた劣後ローンであり、その時価は、契約に基づくキャッシュ・フロー合計額を、残存期間に応じたマーケット・ベースレートに信用スプレッドを加味した割引率を用いた現在価値としております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は89百万円であります。

5. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、356百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

6. 関係会社に対する金銭債権の総額は1,964百万円、金銭債務の総額は7,763百万円であります。

7. 繰延税金資産の総額は7,804百万円、繰延税金負債の総額は9百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,985百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、代理店手数料7百万円であります。
当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費7.24%であります。

2023年度

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	14,213	53,739	−	67,953
その他有価証券	14,213	53,739	−	67,953
国債	13,548	−	−	13,548
地方債	−	8,515	−	8,515
社債	−	6,972	−	6,972
株式	665	−	−	665
外国証券	−	38,252	−	38,252
資産計	14,213	53,739	−	67,953

(2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発でない場合にはレベル2 の時価に分類しております。主に地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、独立した第三者から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しており、評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。

算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3 の時価に分類しております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は73百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権の総額は3,257百万円、金銭債務の総額は35百万円であります。

6. 繰延税金資産の総額は8,132百万円、繰延税金負債の総額は31百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金7,320百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、オープンイノベーション促進税制積立金20百万円であります。
当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費4.43%であります。

貸借対照表関係

2022年度

8．契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	13,392百万円
当期契約者配当金支払額	13,460百万円
利息による増加等	－百万円
契約者配当準備金繰入額	15,715百万円
当期末現在高	15,646百万円

9．関係会社の株式は7,300百万円であります。

10．保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は307百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は173百万円であります。

11．借入金は、その全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

12．1株当たり純資産額は1,229,425円82銭であります。

13．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

2023年度

7．契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	15,646百万円
当期契約者配当金支払額	13,552百万円
利息による増加等	－百万円
契約者配当準備金繰入額	13,620百万円
当期末現在高	15,715百万円

8．関係会社の株式は7,300百万円であります。

9．保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は325百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は174百万円であります。

10．1株当たり純資産額は1,296,162円87銭であります。

11．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

損益計算書関係

2022年度

1．保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 保険料は、原則として、保険契約に基づき収納したものについて、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、期末において未経過期間に対応する保険料については、責任準備金を積み立てております。

(2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

2．関係会社との取引による収益の総額は4,939百万円、費用の総額は1,551百万円であります。

3．有価証券売却損の内訳は、外国証券10百万円であります。

4．支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は118百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は2百万円であります。

5．1株当たりの当期純利益は、67,463円15銭であります。

6．関連当事者との取引に関する事項

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	BNPパリバ・カーディフ	被所有直接75%	従業員による役員の兼任	借入利息支払(注)	74	借入金	6,160
						未払費用	3
その他の関係会社	三井住友信託銀行株式会社	被所有直接20%	役員の兼任	借入利息支払(注)	18	借入金	1,540
						未払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注) 資金の借入については、市中金利及び信用力等を勘案して算定した金利に基づくものです。

7．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

2023年度

1．保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 保険料は、原則として、保険契約に基づき収納したものについて、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、期末において未経過期間に対応する保険料については、責任準備金を積み立てております。

(2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

2．関係会社との取引による収益の総額は4,838百万円、費用の総額は1,510百万円であります。

3．支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は17百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は1百万円であります。

4．1株当たりの当期純利益は、115,524円60銭であります。

5．関連当事者との取引に関する事項

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	BNPパリバ・カーディフ	被所有直接75%	従業員による役員の兼任	借入金返済(注)	6,160	借入金	―
				借入利息支払(注)	59	未払費用	―
その他の関係会社	三井住友信託銀行株式会社	被所有直接20%	役員の兼任	借入金返済(注)	1,540	借入金	―
				借入利息支払(注)	14	未払費用	―

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注) 資金の借入については、市中金利及び信用力等を勘案して算定した金利に基づくものです。

6．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書関係

2022年度

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	41,200	－	－	41,200
合計	41,200	－	－	41,200

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月10日取締役会	普通株式	3,090	75,000	2022年3月31日	2022年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月9日取締役会	普通株式	2,142	52,000	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

3．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

2023年度

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	41,200	－	－	41,200
合計	41,200	－	－	41,200

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月9日取締役会	普通株式	2,142	52,000	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月13日取締役会	普通株式	4,820	117,000	2024年3月31日	2024年6月13日	利益剰余金

3．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

4 保険業法に基づく債権の状況

該当ありません。

5 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

貸付業務は行っておりません。

6 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	75,525	70,148
資本金等		49,436	49,375
価格変動準備金		232	258
危険準備金		20,468	21,122
一般貸倒引当金		―	―
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））× 90%（マイナスの場合100%）		△ 1,286	△ 1,102
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合100%）		―	―
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		151	155
負債性資本調達手段等		6,160	―
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		―	―
持込資本金等		―	―
控除項目		―	―
その他		364	340
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	21,285	21,936
保険リスク相当額	R_1	14,412	14,673
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	5,947	6,356
予定利率リスク相当額	R_2	0	0
最低保証リスク相当額	R_7	―	―
資産運用リスク相当額	R_3	4,223	4,134
経営管理リスク相当額	R_4	491	503
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$		**709.6%**	**639.5%**

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率とは

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いや、通常予測できる範囲のリスクに対応するために責任準備金を積み立てています。しかし、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクにも、十分な支払能力を保持していることが必要です。この通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」(ソルベンシー・マージン)を有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による早期是正措置がとられます。逆に200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

「ソルベンシー・マージン総額」に含まれる項目について

価格変動準備金	有価証券等の価格の下落時に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。
危険準備金	死亡率や運用利回り等が予定よりも悪化する場合に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。
全期チルメル式 責任準備金相当額超過額	将来の保険金などの支払いに備えて積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式責任準備金」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式責任準備金とは、新契約に係る費用を初年度に一括計上し、保険料払込期間にわたり償却するものとして計算した責任準備金です。

「リスクの合計額」について

リスクの合計額は、通常予測できる範囲を超えた、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額	(R_1)	大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額
第三分野保険の 保険リスク相当額	(R_8)	医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について、給付金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額	(R_2)	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額	(R_7)	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額	(R_3)	株価暴落や為替相場の激変などにより、資産価値が大幅に下落するリスク及び貸付先企業の倒産などにより、貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額	(R_4)	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

7 有価証券等の時価情報（会社計）

7.1 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	287	△ 14	―	―

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
責任準備金対応債券	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
子会社・関連会社株式	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
その他有価証券	71,733	70,447	△ 1,286	218	1,504	69,055	67,953	△ 1,102	454	1,556
公社債	28,830	28,400	△ 430	71	501	29,670	29,036	△ 634	34	668
株式	286	421	135	135	―	286	665	379	379	―
外国証券	42,617	41,625	△ 991	11	1,003	39,099	38,252	△ 847	40	887
公社債	42,617	41,625	△ 991	11	1,003	39,099	38,252	△ 847	40	887
株式等	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
その他の証券	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
買入金銭債権	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
譲渡性預金	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
合 計	**71,733**	**70,447**	**△ 1,286**	**218**	**1,504**	**69,055**	**67,953**	**△ 1,102**	**454**	**1,556**
公社債	28,830	28,400	△ 430	71	501	29,670	29,036	△ 634	34	668
株式	286	421	135	135	―	286	665	379	379	―
外国証券	42,617	41,625	△ 991	11	1,003	39,099	38,252	△ 847	40	887
公社債	42,617	41,625	△ 991	11	1,003	39,099	38,252	△ 847	40	887
株式等	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
その他の証券	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
買入金銭債権	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
譲渡性預金	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

● **市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。**

（単位：百万円）

区分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	7,300	7,300
その他有価証券	270	524
国内株式	270	524
外国株式	―	―
その他	―	―
合計	**7,570**	**7,824**

7.2　金銭の信託の時価情報

金銭の信託の保有はありません。

7.3　デリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引は行っておりません。

8 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2022年度	2023年度
基礎利益	(A)	21,055	21,190
キャピタル収益		－	－
金銭の信託運用益		－	－
売買目的有価証券運用益		－	－
有価証券売却益		－	－
金融派生商品収益		－	－
為替差益		－	－
その他キャピタル収益		－	－
キャピタル費用		10	－
金銭の信託運用損		－	－
売買目的有価証券運用損		－	－
有価証券売却損		10	－
有価証券評価損		－	－
金融派生商品費用		－	－
為替差損		－	－
その他キャピタル費用		－	－
キャピタル損益	(B)	△ 10	－
キャピタル損益含み基礎利益	(A)＋(B)	21,044	21,190
臨時収益		22	182
再保険収入		－	－
危険準備金戻入額		－	－
個別貸倒引当金戻入額		－	－
その他臨時収益		22	182
臨時費用		919	654
再保険料		－	－
危険準備金繰入額		919	654
個別貸倒引当金繰入額		－	－
特定海外債権引当勘定繰入額		－	－
貸付金償却		－	－
その他臨時費用		－	－
臨時損益	(C)	△ 897	△ 472
経常利益	(A)＋(B)＋(C)	**20,147**	**20,718**

（注）その他臨時収益には、追加責任準備金戻入額を記載しております。

9 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）並びにその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

（注）当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務情報そのものについては監査を受けておりません。

10 財務諸表について金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法に基づく監査を受けていないため、該当ありません。

11 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

本ディスクロージャー誌に掲載のカーディフ生命保険株式会社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社代表取締役社長が確認しております。

12 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

1.1 決算業績の概況

4～7ページをご覧ください。

1.2 保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、億円、%）

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	7	87.8	316	92.7	7	93.7	293	92.7
個人年金保険	0	40.8	2	42.0	0	9.9	0	3.0
団体保険	—	—	239,003	102.1	—	—	238,815	99.9
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

新契約高

（単位：千件、億円、%）

区分	2022年度						2023年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	0	2.4	0	1.2	0	—	—	0.0	—	0.0	—	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	0.0	—	—	—	—	0	—	0	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。(ただし、個人変額年金保険については、初回保険料相当額を計上しています。)
2. 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の契約高を表します。

● 新たに当社の団体保険契約の被保険者となった方の保険金額の推移は次のとおりです。

(参考) 新規被保険者の保険金額

（単位：億円、%）

区分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
団体保険	23,661	86.6	23,830	100.7

1.3 年換算保険料

保有契約

（単位：百万円、%）

区分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	258	80.0	241	93.4
個人年金保険	20	45.4	2	11.0
合計	**279**	**75.7**	**244**	**87.2**
医療保障・生前給付保障等	162	72.8	149	92.0

新契約

（単位：百万円、%）

区分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	0	1.5	—	0.0
個人年金保険	—	—	—	—
合計	**0**	**1.5**	—	**0.0**
医療保障・生前給付保障等	0	2.8	—	0.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。)
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1.4　保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区分			保有金額	
			2022年度末	2023年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	31,621	29,326
		個人年金保険	－	－
		団体保険	23,900,316	23,881,559
		団体年金保険	－	－
		その他共計	**23,931,938**	**23,910,885**
	災害死亡	個人保険	（－）	（－）
		個人年金保険	(26)	（－）
		団体保険	（－）	（－）
		団体年金保険	（－）	（－）
		その他共計	**(26)**	**（－）**
	その他の条件付死亡	個人保険	（－）	（－）
		個人年金保険	（－）	（－）
		団体保険	（－）	（－）
		団体年金保険	（－）	（－）
		その他共計	**（－）**	**（－）**
生存保障	満期・生存給付	個人保険	－	－
		個人年金保険	261	－
		団体保険	－	－
		団体年金保険	－	－
		その他共計	**261**	－
	年金	個人保険	（－）	（－）
		個人年金保険	（3）	（2）
		団体保険	（－）	（－）
		団体年金保険	（－）	（－）
		その他共計	**（3）**	**（2）**
	その他	個人保険	－	－
		個人年金保険	14	8
		団体保険	－	－
		団体年金保険	－	－
		その他共計	**14**	**8**
入院保障	災害入院	個人保険	（9）	（8）
		個人年金保険	（－）	（－）
		団体保険	（－）	（－）
		団体年金保険	（－）	（－）
		その他共計	**（9）**	**（8）**
	疾病入院	個人保険	（9）	（8）
		個人年金保険	（－）	（－）
		団体保険	（－）	（－）
		団体年金保険	（－）	（－）
		その他共計	**（9）**	**（8）**
	その他の条件付入院	個人保険	（5）	（3）
		個人年金保険	（－）	（－）
		団体保険	（－）	（－）
		団体年金保険	（－）	（－）
		その他共計	**（5）**	**（3）**
その他		個人保険	（－）	（－）
		個人年金保険	（－）	（－）
		団体保険	(18,983,031)	(19,159,355)
		団体年金保険	（－）	（－）
		その他共計	**(18,983,031)**	**(19,159,355)**

(注) 1.（　）内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
（ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については基本保険金額を計上しています。）
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の団体保険の金額は、団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅰ型（三大疾病の保障）及び団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型（ガンの保障）、団体信用生命保険上皮内ガン・皮膚ガン保障特約、重度疾病長期入院時保障特約、ガン一時金特約の合計額を表します。

(単位:件)

区分		保有件数	
		2022年度末	2023年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	1,848	1,704
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	**1,848**	**1,704**

1.5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	157	149
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	31,888	29,102
	その他共計	**31,545**	**29,251**
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	**76**	**74**
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	**275**	**8**
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	5	3

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

1.6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	6	5
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	90	86
	その他共計	**190**	**180**
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	**68**	**61**
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	**20**	**2**

1.7　契約者配当の状況

① 個人保険、個人年金保険

該当ありません。

② 団体保険

● 2022年度の状況

2023年度における保険契約者配当金支払のため、2022年度末（2023年3月末）に、15,715百万円を保険契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2022年度末における保険契約者配当準備金の残高は、15,646百万円となっています。

● 2023年度の状況

2024年度における保険契約者配当金支払のため、2023年度末（2024年3月末）に、13,620百万円を保険契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2023年度末における保険契約者配当準備金の残高は、15,715百万円となっています。

2　保険契約に関する指標等

2.1　保有契約増加率

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	△ 7.3%	△ 7.3%
個人年金保険	△ 58.0%	△ 97.0%
団体保険	2.1%	△ 0.1%
団体年金保険	―	―

2.2　新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位:千円）

区 分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	4,174	―
保有契約平均保険金	4,015	3,974

（注）新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

2.3　新契約率（対年度始）

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	0.2%	―
個人年金保険	―	―
団体保険	―	0.0%

2.4　解約失効率（対年度始）

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	4.0%	4.5%
個人年金保険	6.2%	―
団体保険	0.0%	2.8%

2.5　個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位:円）

2022年度	2023年度
950	―

（注）転換契約は含みません。

2.6　死亡率（個人保険主契約）

件 数 率		金 額 率	
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
2.13‰	2.36‰	0.09‰	0.17‰

2.7　特約発生率（個人保険）

区 分		2022年度	2023年度
災害死亡保障契約	件数	―	―
	金額	―	―
障害保障契約	件数	―	―
	金額	―	―
災害入院保障契約	件数	―	―
	金額	―	―
疾病入院保障契約	件数	―	―
	金額	―	―
成人病入院保障契約	件数	―	―
	金額	―	―
疾病・傷害手術保障契約	件数	―	―
成人病手術保障契約	件数	―	―

2.8　事業費率（対収入保険料）

2022年度	2023年度
5.5%	5.2%

2.9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2022年度	2023年度
6	6

2.10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2022年度	2023年度
99.9%	99.9%

2.11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2022年度	2023年度
A－ 以上	46.6%	47.4%
BBB－ 以上	－	－
その他	53.4%	52.6%

(注) 格付けは、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)によるものに基づいています。

2.12 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

2022年度	2023年度
565	121

2.13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

		2022年度	2023年度
第三分野発生率		53.0%	37.4%
	医療(疾病)	48.8%	26.0%
	がん	20.3%	0.0%
	介護	－	－
	その他	58.5%	46.3%

(注) 1. 発生保険金額は、保険金・給付金額等の支払額、対応する支払準備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)及び保険金支払に係る事業費等の合計額としています。
2. 経過保険料は、年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半としています。

3 経理に関する指標等

3.1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2022年度末	2023年度末
保険金	死亡保険金	1,901	1,891
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	685	767
	満期保険金	6	3
	その他	119	64
	小計	2,713	2,726
年金		197	5
給付金		9,826	9,253
解約返戻金		0	0
保険金据置支払金		—	—
その他共計		**12,736**	**11,985**

3.2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2022年度末	2023年度末
責任準備金(危険準備金を除く)	個人保険	541	402
	(一般勘定)	541	402
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	283	8
	(一般勘定)	14	8
	(特別勘定)	269	—
	団体保険	2,584	2,648
	(一般勘定)	2,584	2,648
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小計	**3,409**	**3,058**
	(一般勘定)	3,140	3,058
	(特別勘定)	269	—
危険準備金		**20,468**	**21,122**
合計		**23,877**	**24,181**
	(一般勘定)	23,608	24,181
	(特別勘定)	269	—

3.3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2022年度末	808	2,601	—	20,468	23,877
2023年度末	394	2,664	—	21,122	24,181

3.4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

区分		2022年度末	2023年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	―	―
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

(単位:百万円､%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	―	―
1981年度 ～ 1985年度	―	―
1986年度 ～ 1990年度	―	―
1991年度 ～ 1995年度	―	―
1996年度 ～ 2000年度	―	―
2001年度 ～ 2005年度	―	―
2006年度 ～ 2010年度	―	―
2011年度	―	―
2012年度	0	0.8 ～ 1.5
2013年度	7	0.8 ～ 1.0
2014年度	37	0.8 ～ 1.5
2015年度	29	0.8 ～ 1.5
2016年度	20	1.0 ～ 1.5
2017年度	19	0.25 ～ 0.25
2018年度	112	0.25 ～ 0.25
2019年度	71	0.25 ～ 0.25
2020年度	60	0.25 ～ 0.25
2021年度	22	0.25 ～ 0.25
2022年度	27	0.25 ～ 0.25
2023年度	2	0.25 ～ 0.25

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

3.5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高（一般勘定）

(単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
責任準備金残高（一般勘定）	―	―

(注) 1. 保険業法施行規則第68条及び第149条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号イに定める標準的方式
予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ロに定める率
割引率	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ハに定める率
期待収益率及びボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ニに定める率とし、規定されていない邦貨建短期資金のボラティリティについては、0.2%を使用しています。

3.6 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険
2022年度	当期首現在高	—	—	13,392
	利息による増加	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	13,460
	当期繰入額	—	—	15,715
	当期末現在高	— (—)	— (—)	15,646 (—)
2023年度	当期首現在高	—	—	15,646
	利息による増加	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	13,552
	当期繰入額	—	—	13,620
	当期末現在高	— (—)	— (—)	15,715 (—)

(注)( )内は、うち積立配当金額です。

3.7 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金		1,157	1,252	94	貸借対照表注記事項に記載
役員退職慰労引当金		2	4	2	同 上
価格変動準備金		232	258	25	同 上

3.8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

3.9 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金			20,600	—	—	20,600	
	うち既発行株式	普通株式	(41,200株) 20,600	— —	— —	(41,200株) 20,600	
		計	20,600	—	—	20,600	
資本剰余金		資本準備金	20,600	—	—	20,600	
		その他資本剰余金	7,300	—	—	7,300	
		計	27,900	—	—	27,900	

3.10 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	261	223
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	12	12
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	249	211
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
団体保険	65,490	66,407
団体年金保険	—	—
その他共計	**67,617**	**69,511**

3.11 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
死亡保険金	5	—	12,357	—	—	—	12,362	12,991
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	1,020	—	—	—	1,020	843
満期保険金	30	—	—	—	—	—	30	405
その他	26	—	166	—	—	—	192	299
合計	**62**	—	**13,544**	—	—	—	**13,606**	**14,540**

3.12 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
—	496	—	—	—	—	**496**	208

3.13 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	5	—	—	—	—	—	5	25
手術給付金	4	—	—	—	—	—	4	9
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	29,056	—	—	—	29,056	25,733
合計	**10**	—	**29,056**	—	—	—	**29,067**	**25,767**

3.14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計	2022年度 合計
2	—	—	—	—	—	2	50

3.15 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	141	23	73	68	51.9%
建物	61	11	38	22	62.6%
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	80	12	35	45	43.9%
無形固定資産	18,136	1,278	7,559	10,577	41.7%
その他	—	—	—	—	—
合計	**18,278**	**1,301**	**7,632**	**10,645**	**41.8%**

3.16 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
営業活動費	222	180
営業管理費	37	10
一般管理費	3,484	3,457
合計	**3,744**	**3,648**

3.17 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国税	31	32
消費税	—	—
特別法人事業税	31	32
印紙税	0	0
登録免許税	—	—
その他の国税	—	0
地方税	117	125
地方消費税	—	—
法人住民税	—	—
法人事業税	112	113
固定資産税	0	0
不動産取得税	—	—
事業所税	4	9
その他の地方税	—	0
合計	**149**	**157**

3.18 リース取引

該当ありません。

3.19 借入金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2022年度末 借入金	—	—	7,700	—	—	—	7,700
2023年度末 借入金	—	—	—	—	—	—	—

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

4.1 資産運用の概況

① 2023年度の資産の運用状況

運用環境

2023年度の日本経済は、コロナ禍の収束やインバウンド需要により緩やかな回復基調を取り戻しました。こうした国内経済情勢のもと、運用環境は以下のとおりとなりました。

国内株式市場は、コロナ禍の収束による需要回復や円安による企業業績の拡大、海外投資家からの資金流入により上昇し、日経平均株価はバブル期以来の最高値をつけ、前年度末より1万2,327円96銭上昇の4万369円44銭となりました。国内長期金利は、企業業績の拡大や賃上げによる金融政策変更への期待により上昇基調で推移しました。この結果、新発10年国債利回りは前年度末より0.405%上昇の0.725%となりました。

円ドルの為替相場は、日米の金利差拡大により円安が進行しました。上記の金融政策修正前後で円高に振れることがありましたが、基調は円安となりました。この結果、円ドルレートは前年度末より17円88銭円安ドル高の151円41銭となりました。
円ユーロの為替相場は、円ドル同様内外金利差により円安が進みました。この結果、円ユーロレートは前期末より17円52銭円安ユーロ高の163円24銭となりました。

当社の運用方針

当社は、安定した利息収入の確保と資産の健全性維持を目標とした資産運用を行っています。具体的には、流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づき、高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っています。

運用実績の概況

2023年度末の一般勘定資産残高は、7,700百万円の劣後ローン償還払いにより前年度末より3,692百万円減少の109,777百万円となりました。当期は引き続き円建て公社債への投資を続け、資産構成は次頁のとおりとなりました。資産運用収益は、有価証券利息・配当金の増加により、前年同期比35百万円増の442百万円となりました。また資産運用費用は、支払利息・有価証券売却損の減少により、前年同期比34百万円減の147百万円となりました。この結果、一般勘定資産運用関係収支は前年同期比69百万円増の295百万円となりました。

② ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	14,113	12.4	13,635	12.4
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	78,017	68.8	75,778	69.0
公社債	28,400	25.0	29,036	26.4
株式	7,991	7.0	8,489	7.7
外国証券	41,625	36.7	38,252	34.8
公社債	41,625	36.7	38,252	34.8
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
不動産	48	0.0	22	0.0
繰延税金資産	7,794	6.9	8,101	7.4
その他	13,496	11.9	12,240	11.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	**113,470**	**100.0**	**109,777**	**100.0**
うち外貨建資産	—	—	—	—

資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	2,312	△ 478
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	985	△ 2,239
公社債	△ 3,487	635
株式	43	498
外国証券	4,429	△ 3,373
公社債	4,429	△ 3,373
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
不動産	1	△ 25
繰延税金資産	254	306
その他	△ 723	△ 1,256
貸倒引当金	—	—
合計	**2,831**	**△ 3,692**
うち外貨建資産	—	—

4.2 運用利回り

区 分	2022年度	2023年度
現預金･コールローン	0.00%	0.00%
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.50%	0.58%
うち公社債	0.30%	0.30%
うち株式	0.30%	0.30%
うち外国証券	0.70%	0.84%
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	**0.20%**	**0.27%**

(注) 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益−資産運用費用として算出した利回りです。

4.3 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金･コールローン	11,820	13,398
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	78,961	76,596
うち公社債	30,579	29,372
うち株式	7,881	7,989
うち外国証券	40,500	39,235
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	42	40
一般勘定計	**111,695**	**109,753**
うち海外投融資	40,500	39,235

4.4 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	407	442
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合計	**407**	**442**

4.5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
支払利息	98	74
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	10	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	73	72
合計	**182**	**147**

4.6 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息･配当金	407	442
公社債利息	90	89
株式配当金	23	23
外国証券利息配当金	292	329
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	**407**	**442**

4.7 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	—

4.8　有価証券売却損明細表

（単位:百万円）

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	―	―
株式等	―	―
外国証券	10	―
その他共計	**10**	―

4.9　有価証券評価損明細表

（単位:百万円）

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	―	―
株式等	―	―
外国証券	―	―
その他共計	―	―

4.10　商品有価証券明細表

商品有価証券は保有しておりません。

4.11　商品有価証券売買高

商品有価証券は保有しておりません。

4.12　有価証券明細表

（単位:百万円）

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	12,432	15.9%	13,548	17.9%
地方債	8,666	11.1%	8,515	11.2%
社債	7,301	9.4%	6,972	9.2%
うち公社・公団債	1,445	1.9%	1,137	1.5%
株式	7,991	10.2%	8,489	11.2%
外国証券	41,625	53.4%	38,252	50.5%
公社債	41,625	53.4%	38,252	50.5%
株式等	―	―	―	―
その他の証券	―	―	―	―
合計	**78,017**	**100.0%**	**75,778**	**100.0%**

4.13 有価証券残存期間別残高

（単位:百万円）

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2022年度末	国債	3,528	6,154	—	—	—	2,749	12,432
	地方債	100	3,276	1,691	3,598	—	—	8,666
	社債	301	302	840	1,167	4,072	615	7,301
	株式	—	—	—	—	—	7,991	7,991
	外国証券	7,175	13,349	8,657	4,634	5,502	2,307	41,625
	公社債	7,175	13,349	8,657	4,634	5,502	2,307	41,625
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**11,106**	**23,082**	**11,189**	**9,400**	**9,574**	**13,663**	**78,017**
2023年度末	国債	6,117	—	—	—	1,997	5,434	13,548
	地方債	2,606	1,547	4,052	308	—	—	8,515
	社債	100	200	836	4,188	1,040	605	6,972
	株式	—	—	—	—	—	8,489	8,489
	外国証券	6,482	10,992	7,266	3,920	6,297	3,292	38,252
	公社債	6,482	10,992	7,266	3,920	6,297	3,292	38,252
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**15,306**	**12,741**	**12,156**	**8,417**	**9,334**	**17,822**	**75,778**

4.14 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2022年度末	2023年度末
公社債	0.28%	0.37%
外国公社債	0.79%	0.97%

4.15 業種別株式保有明細表

（単位：百万円）

区分		2022年度末		2023年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
金融・保険業	銀行業	691	8.6%	890	10.5%
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	7,300	91.4%	7,300	86.0%
	その他金融業	—	—	299	3.5%
不動産業		—	—	—	—
サービス業		—	—	—	—
合計		**7,991**	**100.0%**	**8,489**	**100.0%**

（注）業種の分類は、証券コード協議会の業種別分類項目によります。

4.16 貸付金明細表

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.17 貸付金残存期間別残高

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.19 貸付金業種別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.20 貸付金使途別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.21 貸付金地域別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.22 貸付金担保別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.23 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2022年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	46	10	—	8	48	43	47.5%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	40	12	—	9	42	46	52.1%
	合計	**86**	**23**	—	**18**	**90**	**89**	—
2023年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	48	—	14	11	22	38	62.6%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	42	19	3	12	45	35	43.9%
	合計	**90**	**19**	**17**	**23**	**68**	**73**	—

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

営業用及び賃貸用不動産は所有しておりません。

4.24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

4.25 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分		2022年度	2023年度
有形固定資産		―	17
	土地	―	―
	建物	―	14
	リース資産	―	―
	その他	―	3
無形固定資産		89	8
その他		―	―
合計		**89**	**26**

4.26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

賃貸用不動産は所有しておりません。

4.27 海外投融資の状況

① 資産別明細

a. 外貨建資産

外貨建資産は保有しておりません。

b. 円貨額が確定した外貨建資産

外貨建資産は保有しておりません。

c. 円貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債(円建外債)・その他	41,625	100.0%	38,252	100.0%
小計	**41,625**	**100.0%**	**38,252**	**100.0%**

d. 合計

(単位:百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	**41,625**	**100.0%**	**38,252**	**100.0%**

② 地域別構成

(単位:百万円)

区 分		外国証券						非居住者貸付	
				公社債		株式等			
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
2022年度末	北米	9,047	21.7%	9,047	21.7%	―	―	―	―
	ヨーロッパ	29,326	70.5%	29,326	70.5%	―	―	―	―
	オセアニア	2,377	5.7%	2,377	5.7%	―	―	―	―
	アジア	379	0.9%	379	0.9%	―	―	―	―
	中南米	495	1.2%	495	1.2%	―	―	―	―
	中東	―	―	―	―	―	―	―	―
	アフリカ	―	―	―	―	―	―	―	―
	国際機関	―	―	―	―	―	―	―	―
	合計	**41,625**	**100.0%**	**41,625**	**100.0%**	―	―	―	―
2023年度末	北米	9,503	24.8%	9,503	24.8%	―	―	―	―
	ヨーロッパ	27,078	70.8%	27,078	70.8%	―	―	―	―
	オセアニア	1,174	3.1%	1,174	3.1%	―	―	―	―
	アジア	―	―	―	―	―	―	―	―
	中南米	496	1.3%	496	1.3%	―	―	―	―
	中東	―	―	―	―	―	―	―	―
	アフリカ	―	―	―	―	―	―	―	―
	国際機関	―	―	―	―	―	―	―	―
	合計	**38,252**	**100.0%**	**38,252**	**100.0%**	―	―	―	―

③ 外貨建資産の通貨別構成　外貨建資産は保有しておりません。

4.28 海外投融資利回り

2022年度	2023年度
0.70%	0.84%

4.29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

公共債の新規引受、貸出は行っておりません。

4.30 各種ローン金利

一般貸付、住宅ローン、消費者ローンなど貸付業務は行っておりません。

4.31 その他の資産明細表

その他の資産は該当ありません。

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

5.1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

売買目的有価証券は保有しておりません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
子会社･関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	71,733	70,447	△1,286	218	1,504	69,055	67,953	△1,102	454	1,556
公社債	28,830	28,400	△430	71	501	29,670	29,036	△634	34	668
株式	286	421	135	135	－	286	665	379	379	－
外国証券	42,617	41,625	△991	11	1,003	39,099	38,252	△847	40	887
公社債	42,617	41,625	△991	11	1,003	39,099	38,252	△847	40	887
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	**71,733**	**70,447**	**△1,286**	**218**	**1,504**	**69,055**	**67,953**	**△1,102**	**454**	**1,556**
公社債	28,830	28,400	△430	71	501	29,670	29,036	△634	34	668
株式	286	421	135	135	－	286	665	379	379	－
外国証券	42,617	41,625	△991	11	1,003	39,099	38,252	△847	40	887
公社債	42,617	41,625	△991	11	1,003	39,099	38,252	△847	40	887
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

● **市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。**

（単位：百万円）

区 分		2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式		7,300	7,300
その他有価証券		270	524
	国内株式	270	524
	外国株式	—	—
	その他	—	—
合計		**7,570**	**7,824**

5.2　金銭の信託の時価情報

金銭の信託の保有はありません。

5.3　デリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引は行っておりません。

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

23～24ページをご覧ください。

2 法令遵守の体制

25～27ページをご覧ください。

3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

3.1 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

医療保険やがん保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響がもたらす不確実性が高いという特徴があります。当社では、こうした第三分野保険のリスク特性を踏まえ、平成10年大蔵省告示第231号に従いストレステストを実施しています。また、ストレステストの結果を踏まえ、保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い、責任準備金の十分性を検証しています。

3.2 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

負債十分性テスト及びストレステストにおける危険発生率は、法令及び社内規定に基づき合理的に設定しています。危険発生率は実績の発生率等を基礎として、保険金等の増加をそれぞれ99.0%、97.7%の確率でカバーする水準としています。

3.3 負債十分性テスト、ストレステストの結果（保険料積立金、危険準備金の額）

ストレステストの結果、2023年度において、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、その結果、負債十分性テストの対象となる商品区分はありませんでした。

4 指定生命保険業務紛争解決機関について

12ページをご覧ください。

5 個人データ保護について

28～29ページをご覧ください。

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

26ページをご覧ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

（単位:百万円）

区 分	2022年度末	2023年度末
個人変額保険	―	―
個人変額年金保険	356	―
団体年金保険	―	―
特別勘定計	**356**	―

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

為替参照型国内債券

為替レートを指標として取り引きされる金融派生商品（デリバティブ）を内包した債券などに投資することにより、定期的な収益分配を目指しつつ、一定の条件のもとで一時払保険料を確保することを目指します。価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスク等があります。

円建短期金融資産

内外の公社債及びコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、元本の安全性に配慮し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。

変額個人年金保険Ⅲ型

資産分類	特別勘定名	特別勘定設定日	ユニットプライスの状況	
			2022年度末	2023年度末
為替参照型国内債券	特定ファンドA0802A	2008/1/7	（運用終了）	（運用終了）
為替参照型国内債券	特定ファンドA0806A	2008/5/10	88.02	（運用終了）
為替参照型国内債券	特定ファンドA0807A	2008/6/7	86.46	（運用終了）
為替参照型国内債券	特定ファンドA0808A	2008/7/8	100.55	（運用終了）
円建短期金融資産	マネーファンドNK	2008/3/7	100.01	（運用終了）

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

3.1 個人変額保険

個人変額保険は保有しておりません。

3.2 個人変額年金保険

① 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	62	261	―	―

② 年度末個人変額年金保険 特別勘定資産の内訳

(単位:百万円)

区 分			2022年度末		2023年度末	
			金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン			68	19.3%	―	―
有価証券			287	80.7%	―	―
	公社債		―	―	―	―
	株式		―	―	―	―
	外国証券		―	―	―	―
		公社債	―	―	―	―
		株式等	―	―	―	―
	その他の証券		287	80.7%	―	―
貸付金			―	―	―	―
その他			0	0.0%	―	―
貸倒引当金			―	―	―	―
合計			**356**	**100.0%**	―	―

③ 個人変額年金保険特別勘定の 運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
利息配当金等収入	8	0
有価証券売却益	0	―
有価証券償還益	26	14
有価証券評価益	14	14
為替差益	―	―
金融派生商品収益	―	―
その他の収益	―	―
有価証券売却損	0	―
有価証券償還損	―	―
有価証券評価損	14	―
為替差損	―	―
金融派生商品費用	―	―
その他の費用	―	―
収支差額	**34**	**29**

④ 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	287	△14	―	―

b. 金銭の信託の時価情報

金銭の信託の保有はありません。

c. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引は行っておりません。

IX. 信託業務に関する指標

信託業務は行っておりません。

X. 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況

1.1 主要な事業の内容及び組織の構成

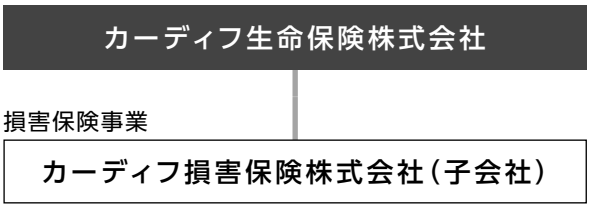

1.2 子会社等に関する事項

名称	カーディフ損害保険株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	東京都渋谷区桜丘町20−1　渋谷インフォスタワー
資本金	3,650百万円
事業の内容	損害保険事業
設立年月日	2000年4月1日
総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	100%
総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合	―

(注) カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店の設立年月日を記載しています。

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

2.1 直近事業年度における事業の概況

当社の100%子会社であるカーディフ損害保険株式会社は、住宅ローン疾病保障の順調な成長により、2023年度における正味収入保険料は、15,184百万円を計上しました。また、収益面では他に、代理業務手数料146百万円を計上しています。一方、支出面では、保険引受費用として8,907百万円を計上しました。また、営業費及び一般管理費では3,310百万円を計上しました。以上の結果、税引前当期純利益として4,366百万円を計上しました。法人税及び住民税1,846百万円と法人税等調整額△539百万円を計上し、当期純利益は3,058百万円となりました。また、総資産は34,298百万円となっています。資産運用では、資産量と保険金支払、事業費支払との関係から、流動性に最重点をおいた運用方針に基づいており、次いで安全性、収益性の順で運用を行っています。この方針に基づき高格付けの円建て公社債を主体とする運用を行なった結果、資産運用収益は92百万円となりました。

2.2 主要な業務の状況を示す指標（連結）

（単位:百万円）

項 目	2022年度	2023年度
経常収益	85,666	90,735
経常利益	21,755	25,101
親会社株主に帰属する当期純利益	3,839	7,818
包括利益	3,040	7,953

項 目	2022年度末	2023年度末
総資産	135,154	136,372
ソルベンシー・マージン比率	655.3%	639.0%

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

3.1 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2022年度末（2023年3月31日現在）	2023年度末（2024年3月31日現在）	科目	2022年度末（2023年3月31日現在）	2023年度末（2024年3月31日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預貯金	19,656	23,583	保険契約準備金	66,802	67,549
有価証券	87,894	85,488	支払備金	19,163	17,201
有形固定資産	184	204	責任準備金	31,992	34,632
建物	101	94	契約者配当準備金	15,646	15,715
その他の有形固定資産	83	109	代理店借	1	1
無形固定資産	14,921	13,566	再保険借	1,433	1,453
ソフトウェア	771	727	借入金	7,700	－
のれん	13,974	12,576	未払法人税等	917	3,193
その他の無形固定資産	175	262	その他負債	729	667
代理店貸	0	0	退職給付に係る負債	1,157	1,252
再保険貸	2,218	2,421	役員退職慰労引当金	2	4
その他資産	559	544	価格変動準備金	256	286
繰延税金資産	9,719	10,563	負債の部合計	79,002	74,409
			（純資産の部）		
			資本金	20,600	20,600
			資本剰余金	27,900	27,900
			利益剰余金	8,838	14,514
			株主資本合計	57,338	63,014
			その他有価証券評価差額金	△ 1,186	△ 1,050
			その他の包括利益累計額合計	△ 1,186	△ 1,050
			純資産の部合計	56,152	61,963
資産の部合計	135,154	136,372	負債及び純資産の部合計	135,154	136,372

3.2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（連結損益計算書）

（単位：百万円）

科目	2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）	2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
経常収益	**85,666**	**90,735**
保険料等収入	**85,138**	**88,209**
資産運用収益	**527**	**564**
利息及び配当金等収入	492	534
有価証券売却益	―	0
特別勘定資産運用益	34	29
その他経常収益	**0**	**1,962**
経常費用	**63,910**	**65,634**
保険金等支払金	**54,158**	**56,862**
保険金	22,748	21,473
年金	208	496
給付金	25,767	29,067
解約返戻金	50	2
その他返戻金	1,019	1,495
再保険料	4,364	4,327
責任準備金等繰入額	**3,461**	**2,639**
支払備金繰入額	2,256	―
責任準備金繰入額	1,205	2,639
資産運用費用	**216**	**183**
支払利息	98	77
有価証券売却損	12	0
為替差損	3	4
その他運用費用	101	101
事業費	**5,259**	**5,119**
その他経常費用	**814**	**829**
経常利益	**21,755**	**25,101**
特別利益	**0**	―
その他特別利益	0	―
特別損失	**127**	**68**
固定資産等処分損	97	39
価格変動準備金繰入額	29	29
その他特別損失	―	0
契約者配当準備金繰入額	**15,715**	**13,620**
税金等調整前当期純利益	**5,913**	**11,411**
法人税及び住民税等	**2,164**	**4,490**
法人税等調整額	**△ 90**	**△ 896**
法人税等合計	**2,074**	**3,593**
当期純利益	**3,839**	**7,818**
非支配株主に帰属する当期純利益	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,839**	**7,818**

（連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

科目	2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）	2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
当期純利益	**3,839**	**7,818**
その他の包括利益	**△ 798**	**135**
その他有価証券評価差額金	△ 798	135
包括利益	**3,040**	**7,953**
親会社株主に係る包括利益	3,040	7,953
非支配株主に係る包括利益	―	―

3.3 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	2022年度（2022年4月 1日から 2023年3月31日まで）	2023年度（2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益（△は損失）	5,913	11,411
減価償却費	384	340
のれん償却額	1,397	1,397
支払備金の増減額（△は減少）	2,256	△ 1,961
責任準備金の増減額（△は減少）	1,205	2,639
契約者配当準備金繰入額	15,715	13,620
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	33	94
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	2
価格変動準備金の増減額（△は減少）	29	29
利息及び配当金等収入	△ 492	△ 534
有価証券関係損益（△は益）	△ 21	△ 29
支払利息	98	77
有形固定資産関係損益（△は益）	―	23
代理店貸の増減額（△は増加）	0	―
再保険貸の増減額（△は増加）	△ 543	△ 203
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額（△は増加）	52	38
代理店借の増減額（△は減少）	△ 10	0
再保険借の増減額（△は減少）	△ 6	19
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額（△は減少）	108	△ 52
小　　計	**26,121**	**26,912**
利息及び配当金等の受取額	584	614
利息の支払額	△ 95	△ 81
契約者配当金の支払額	△ 13,460	△ 13,552
法人税等の支払額	△ 2,726	△ 2,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	**10,422**	**11,674**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 9,684	△ 13,467
有価証券の売却・償還による収入	7,128	16,003
資産運用活動計	**△ 2,556**	**2,535**
（営業活動及び資産運用活動計）	**(7,866)**	**(14,210)**
有形固定資産の取得による支出	△ 25	△ 93
その他	△ 327	△ 347
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 2,908**	**2,094**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	―	△ 7,700
配当金の支払額	△ 3,090	△ 2,142
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 3,090**	**△ 9,842**
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**4,424**	**3,927**
現金及び現金同等物期首残高	**15,232**	**19,656**
現金及び現金同等物期末残高	**19,656**	**23,583**

（注）現金及び現金同等物の範囲
現金及び現金同等物は、現金・預金（設定日から満期日までの期間が3カ月以内の定期預金を含む）です。

3.4　連結株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20,600	27,900	8,089	56,589	△ 387	△ 387	56,201
当期変動額							
剰余金の配当			△ 3,090	△ 3,090			△ 3,090
親会社株主に帰属する当期純利益			3,839	3,839			3,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△ 798	△ 798	△ 798
当期変動額合計	－	－	749	749	△ 798	△ 798	△ 49
当期末残高	20,600	27,900	8,838	57,338	△ 1,186	△ 1,186	56,152

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20,600	27,900	8,838	57,338	△ 1,186	△ 1,186	56,152
当期変動額							
剰余金の配当			△ 2,142	△ 2,142			△ 2,142
親会社株主に帰属する当期純利益			7,818	7,818			7,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					135	135	135
当期変動額合計	－	－	5,675	5,675	135	135	5,811
当期末残高	20,600	27,900	14,514	63,014	△ 1,050	△ 1,050	61,963

連結財務諸表の作成方針

2022年度	2023年度
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等　1社 会社名　カーディフ損害保険株式会社 (2) 非連結の子会社及び子法人等 該当する事項はございません。 2. 持分法の適用に関する事項 該当する事項はございません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日は3月末日であり連結決算日と一致しております。 4. のれんの償却に関する事項 のれんは、定額法により15年間で償却しております。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等　1社 会社名　カーディフ損害保険株式会社 (2) 非連結の子会社及び子法人等 該当する事項はございません。 2. 持分法の適用に関する事項 該当する事項はございません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日は3月末日であり連結決算日と一致しております。 4. のれんの償却に関する事項 のれんは、定額法により15年間で償却しております。

注記事項

連結貸借対照表関係

2022年度

1．会計方針に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。

(3)無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法、のれんについては15年間の定額法により行っております。

(4)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。

(5)貸倒引当金の計上方法
当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当連結会計年度末において、貸倒引当金の計上はありません。

(6)退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当連結会計年度末において発生していると認められる要支給額を計上しております。

(7)役員退職慰労引当金の計上方法
当社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。

(8)価格変動準備金の計上方法
当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9)消費税等の会計処理
当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。

(10)責任準備金の積立方法
当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を182百万円積み立てております。
1. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式
(平成8年大蔵省告示第48号)
2. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(会計方針の変更)
時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

2．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産及び負債の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と国内株式、投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利及び価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関である統合リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

2023年度

1．会計方針に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。

(3)無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法、のれんについては15年間の定額法により行っております。

(4)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。

(5)貸倒引当金の計上方法
当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当連結会計年度末において、貸倒引当金の計上はありません。

(6)退職給付引当金の計上方法
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当連結会計年度末において発生していると認められる要支給額を計上しております。

(7)役員退職慰労引当金の計上方法
当社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。

(8)価格変動準備金の計上方法
当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9)消費税等の会計処理
当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。

(10)責任準備金の積立方法
当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

1. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式
(平成8年大蔵省告示第48号)
2. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
当社の資産運用は、生命保険会社の資産及び負債の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利及び価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
金融資産に係る金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関である統合リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

連結貸借対照表関係

2022年度

3．金融商品の時価等に関する事項
主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、預貯金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	87,624	87,624	－
売買目的有価証券	287	287	－
その他有価証券	87,336	87,336	－
資産計	87,624	87,624	－
借入金	7,700	7,700	0
負債計	7,700	7,700	0

非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。
これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、270百万円であります。

4．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	14,679	72,944	－	87,624
売買目的有価証券	－	287	－	287
その他の証券	－	287	－	287
その他有価証券	14,679	72,656	－	87,336
国債	14,258	－	－	14,258
地方債	－	10,528	－	10,528
社債	－	10,441	－	10,441
株式	421	－	－	421
外国証券	－	51,686	－	51,686
資産計	14,679	72,944	－	87,624

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	－	－	7,700	7,700
負債計	－	－	7,700	7,700

（3）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。
相場価格が入手できない場合には、独立した第三者から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しており、評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。
また、投資信託は委託会社が公表する基準価額を時価としており、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、レベル2の時価に分類しております。
算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

2023年度

3．金融商品の時価等に関する事項
主な金融資産にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、預貯金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	84,963	84,963	－
その他有価証券	84,963	84,963	－
資産計	84,963	84,963	－

非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。
これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、524百万円であります。

4．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	17,264	67,699	－	84,963
その他有価証券	17,264	67,699	－	84,963
国債	16,599	－	－	16,599
地方債	－	10,264	－	10,264
社債	－	10,087	－	10,087
株式	665	－	－	665
外国証券	－	47,346	－	47,346
資産計	17,264	67,699	－	84,963

（2）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発でない場合にはレベル2 の時価に分類しております。主に地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。
相場価格が入手できない場合には、独立した第三者から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しており、評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。
算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3 の時価に分類しております。

連結貸借対照表関係

2022年度	2023年度
借入金 全額が期限前弁済及び金利ステップアップ条項の付いた劣後ローンであり、その時価は、契約に基づくキャッシュ・フロー合計額を、残存期間に応じたマーケット・ベースレートに信用スプレッドを加味した割引率を用いた現在価値としております。	
5. 有形固定資産の減価償却累計額は198百万円であります。	5. 有形固定資産の減価償却累計額は180百万円であります。
6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、356百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	
7. 繰延税金資産の総額は9,728百万円であります。繰延税金負債の総額は9百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金8,712百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、代理店手数料7百万円であります。 当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費6.62%であります。	6. 繰延税金資産の総額は10,594百万円であります。繰延税金負債の総額は31百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金9,581百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、オープンイノベーション促進税制積立金20百万円であります。 当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費3.43%であります。
8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
当連結会計年度期首現在高 13,392百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 13,460百万円 利息による増加等 −百万円 契約者配当準備金繰入額 15,715百万円 当連結会計年度末現在高 15,646百万円	当連結会計年度期首現在高 15,646百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 13,552百万円 利息による増加等 −百万円 契約者配当準備金繰入額 13,620百万円 当連結会計年度末現在高 15,715百万円
9. 1株当たり純資産額は、1,362,916円90銭であります。	8. 1株当たり純資産額は、1,503,967円48銭であります
10. 借入金は、その全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。	
11. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	9. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書関係

2022年度

1．保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。
(1)保険料は、原則として、保険契約に基づき収納したものについて、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、期末において未経過期間に対応する保険料については、責任準備金を積み立てております。
(2)保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

2．1株当たり当期純利益は、93,187円90銭であります。

3．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

2023年度

1．保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。
(1)保険料は、原則として、保険契約に基づき収納したものについて、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、期末において未経過期間に対応する保険料については、責任準備金を積み立てております。
(2)保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

2．1株当たり当期純利益は、189,760円37銭であります。

3．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結包括利益計算書関係

2022年度

1．その他の包括利益の内訳
その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△1,122百万円
組替調整額	12百万円
税効果調整前	△1,109百万円
税効果額	310百万円
その他有価証券評価差額金	△798百万円
その他の包括利益合計	△798百万円

2023年度

1．その他の包括利益の内訳
その他有価証券評価差額金：

当期発生額	188百万円
組替調整額	0百万円
税効果調整前	188百万円
税効果額	△52百万円
その他有価証券評価差額金	135百万円
その他の包括利益合計	135百万円

連結株主資本等変動計算書関係

2022年度

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項　(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	41,200	－	－	41,200
合計	41,200	－	－	41,200

2．配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月10日取締役会	普通株式	3,090	75,000	2022年3月31日	2022年6月10日	利益剰余金

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月9日取締役会	普通株式	2,142	52,000	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

3．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

2023年度

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項　(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	41,200	－	－	41,200
合計	41,200	－	－	41,200

2．配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月9日取締役会	普通株式	2,142	52,000	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月13日取締役会	普通株式	4,820	117,000	2024年3月31日	2024年6月13日	利益剰余金

3．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

3.5　保険業法に基づく債権の状況

該当ありません。

3.6　保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	69,858	70,193
資本金等		41,222	45,617
価格変動準備金		256	286
危険準備金		20,468	21,122
異常危険準備金		644	702
一般貸倒引当金		―	―
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		△ 1,647	△ 1,459
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		―	―
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額		―	―
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		151	155
負債性資本調達手段等		6,160	―
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		―	―
控除項目		―	―
その他		2,604	3,769
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$	(B)	21,320	21,967
保険リスク相当額	R_1	14,412	14,673
一般保険リスク相当額	R_5	2,702	2,629
巨大災害リスク相当額	R_6	34	29
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	5,947	6,356
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R_9	―	―
予定利率リスク相当額	R_2	0	0
最低保証リスク相当額	R_7	―	―
資産運用リスク相当額	R_3	2,581	2,524
経営管理リスク相当額	R_4	513	524
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$		**655.3%**	**639.0%**

（注）上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

3.7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

カーディフ損害保険株式会社

（単位：百万円）

項 目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	15,607	19,921
資本金等		13,060	16,118
価格変動準備金		24	27
危険準備金		0	0
異常危険準備金		644	702
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）		△361	△ 357
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
持込資本金等		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		2,240	3,429
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	(B)	2,857	2,788
一般保険リスク相当額	R_1	2,702	2,629
第三分野保険の保険リスク相当額	R_2	—	—
予定利率リスク相当額	R_3	0	0
資産運用リスク相当額	R_4	548	584
経営管理リスク相当額	R_5	65	64
巨大災害リスク相当額	R_6	34	29
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$		**1,092.3%**	**1,429.0%**

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

3.8 セグメント情報

(単位:百万円)

区 分	2022年度				
	生命保険事業	損害保険事業	計	消去又は全社	連 結
経常収益	71,836	14,021	85,857	(190)	85,666
経常利益	20,147	1,608	21,755	―	21,755
区 分	2023年度				
	生命保険事業	損害保険事業	計	消去又は全社	連 結
経常収益	74,248	16,648	90,897	(161)	90,735
経常利益	20,718	4,382	25,101	―	25,101

3.9 連結財務諸表について金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法に基づく監査を受けていないため、該当ありません。

3.10 連結財務諸表の適正性及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

本ディスクロージャー誌に掲載の連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社代表取締役社長が確認しております。

3.11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

開示基準項目索引

I. 保険会社の概況及び組織 ―― 36

1 ▸ 沿革 …… 36
2 ▸ 経営の組織 …… 36
3 ▸ 店舗網一覧 …… 37
4 ▸ 資本金の推移 …… 37
5 ▸ 株式の総数 …… 37
6 ▸ 株式の状況 …… 37
7 ▸ 主要株主の状況 …… 37
8 ▸ 取締役及び監査役 …… 38
9 ▸ 会計監査人の氏名又は名称 …… 38
10 ▸ 従業員の在籍・採用状況 …… 38
11 ▸ 平均給与（内勤職員） …… 38
12 ▸ 平均給与（営業職員） …… 38

II. 保険会社の主要な業務の内容 ―― 39

1 ▸ 主要な業務の内容 …… 39
2 ▸ 経営方針 …… 1

III. 直近事業年度における事業の概況 ―― 39

1 ▸ 直近事業年度における事業の概況 …… 4
2 ▸ 契約者懇談会開催の概況 …… 39
3 ▸ 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例 …… 12
4 ▸ 契約者に対する情報提供の実態 …… 14
5 ▸ 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 …… 14
6 ▸ 営業職員・代理店教育・研修の概略 …… 17
7 ▸ 新規開発商品の状況 …… 20
8 ▸ 保険商品一覧 …… 21
9 ▸ 情報システムに関する状況 …… 18
10 ▸ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 32

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ―― 40

V. 財産の状況 ―― 41

1 ▸ 貸借対照表 …… 41
2 ▸ 損益計算書 …… 42
3 ▸ 株主資本等変動計算書 …… 43
4 ▸ 保険業法に基づく債権の状況 …… 49
5 ▸ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 49
6 ▸ 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） …… 50
7 ▸ 有価証券等の時価情報（会社計） …… 52
8 ▸ 経常利益等の明細（基礎利益） …… 53
9 ▸ 計算書類等について会社法による会計監査人の監査 …… 54
10 ▸ 財務諸表について金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 …… 54
11 ▸ 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について …… 54
12 ▸ 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他経営に重要な影響を及ぼす事象 …… 54

VI. 業務の状況を示す指標等 ―― 55

1 ▸ 主要な業務の状況を示す指標等 …… 55
- 1.1 決算業績の概況 …… 4
- 1.2 保有契約高及び新契約高 …… 55
- 1.3 年換算保険料 …… 55
- 1.4 保障機能別保有契約高 …… 56
- 1.5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …… 57
- 1.6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 …… 57
- 1.7 契約者配当の状況 …… 58

2 ▸ 保険契約に関する指標等 …… 58
- 2.1 保有契約増加率 …… 58
- 2.2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） …… 58
- 2.3 新契約率（対年度始） …… 58
- 2.4 解約失効率（対年度始） …… 58
- 2.5 個人保険新契約平均保険料（月払契約） …… 58
- 2.6 死亡率（個人保険主契約） …… 58
- 2.7 特約発生率（個人保険） …… 58
- 2.8 事業費率（対収入保険料） …… 58
- 2.9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 59
- 2.10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 …… 59
- 2.11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合 …… 59
- 2.12 未だ収受していない再保険金の額 …… 59
- 2.13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 59

3 ▸ 経理に関する指標等 …… 60
- 3.1 支払備金明細表 …… 60
- 3.2 責任準備金明細表 …… 60
- 3.3 責任準備金残高の内訳 …… 60
- 3.4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） …… 61
- 3.5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 …… 61
- 3.6 契約者配当準備金明細表 …… 62
- 3.7 引当金明細表 …… 62
- 3.8 特定海外債権引当勘定の状況 …… 62
- 3.9 資本金等明細表 …… 62
- 3.10 保険料明細表 …… 63
- 3.11 保険金明細表 …… 63
- 3.12 年金明細表 …… 63
- 3.13 給付金明細表 …… 63
- 3.14 解約返戻金明細表 …… 64
- 3.15 減価償却費明細表 …… 64
- 3.16 事業費明細表 …… 64
- 3.17 税金明細表 …… 64
- 3.18 リース取引 …… 64
- 3.19 借入金残存期間別残高 …… 64

4 ▸ 資産運用に関する指標等（一般勘定） 65
4.1 資産運用の概況 65
4.2 運用利回り 67
4.3 主要資産の平均残高 67
4.4 資産運用収益明細表 67
4.5 資産運用費用明細表 67
4.6 利息及び配当金等収入明細表 67
4.7 有価証券売却益明細表 67
4.8 有価証券売却損明細表 68
4.9 有価証券評価損明細表 68
4.10 商品有価証券明細表 68
4.11 商品有価証券売買高 68
4.12 有価証券明細表 68
4.13 有価証券残存期間別残高 69
4.14 保有公社債の期末残高利回り 69
4.15 業種別株式保有明細表 70
4.16 貸付金明細表 71
4.17 貸付金残存期間別残高 71
4.18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 71
4.19 貸付金業種別内訳 71
4.20 貸付金使途別内訳 71
4.21 貸付金地域別内訳 71
4.22 貸付金担保別内訳 71
4.23 有形固定資産明細表 71
4.24 固定資産等処分益明細表 71
4.25 固定資産等処分損明細表 72
4.26 賃貸用不動産等減価償却費明細表 72
4.27 海外投融資の状況 72
4.28 海外投融資利回り 73
4.29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） 73
4.30 各種ローン金利 73
4.31 その他の資産明細表 73
5 ▸ 有価証券等の時価情報（一般勘定） 73
5.1 有価証券の時価情報 73
5.2 金銭の信託の時価情報 74
5.3 デリバティブ取引の時価情報 74

VII. 保険会社の運営 75
1 ▸ リスク管理の体制 23
2 ▸ 法令遵守の体制 25
3 ▸ 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性 75
4 ▸ 指定生命保険業務紛争解決機関について 12
5 ▸ 個人データ保護について 28
6 ▸ 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 26

VIII. 特別勘定に関する指標等 76
1 ▸ 特別勘定資産残高の状況 76
2 ▸ 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 76
3 ▸ 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 77
3.1 個人変額保険 77
3.2 個人変額年金保険 77

IX. 信託業務に関する指標 77

X. 保険会社及びその子会社等の状況 78
1 ▸ 保険会社及びその子会社等の概況 78
1.1 主要な事業の内容及び組織の構成 78
1.2 子会社等に関する事項 78
2 ▸ 保険会社及びその子会社等の主要な業務 78
2.1 直近事業年度における事業の概況 78
2.2 主要な業務の状況を示す指標 78
3 ▸ 保険会社及びその子会社等の財産の状況 79
3.1 連結貸借対照表 79
3.2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 80
3.3 連結キャッシュ・フロー計算書 81
3.4 連結株主資本等変動計算書 82
3.5 保険業法に基づく債権の状況 87
3.6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率） 87
3.7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） 88
3.8 セグメント情報 89
3.9 連結財務諸表について金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 89
3.10 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性について 89
3.11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象 89

この資料は保険業法第111条に基づき、当社の事業活動及び財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー資料です。決算データは、明示している場合を除き、2024年3月31日現在の情報です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2024年6月1日現在の情報を記載しています。

記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ生命保険株式会社に関するものです。
最新の情報はホームページでご覧いただけます。

▶ カーディフ生命保険株式会社
https://life.cardif.co.jp

本資料は一般社団法人生命保険協会が作成する「ディスクロージャー開示基準」に基づいて制作しています。当該基準が定める開示項目及び生命保険会社の決算に関する用語解説などは、生命保険協会ホームページでご覧いただけます。

▶ 生命保険協会
https://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/

カーディフ生命保険株式会社

〒150-0031　東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー
代表電話　03(6415)6350
https://life.cardif.co.jp

カスタマーサービスセンター

TEL.0120-820-275　受付時間　9:00～18:00
（土日、祝日、年末年始を除く）

BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ生命

The insurer
for a changing
world